

■PART 1

04 警察行政へのいざない

■PART 2

組織紹介

- 06 警察機構図
- 08 生活安全局
- 10 刑事局
- 12 組織犯罪対策部
- 14 交通局
- 16 警備局
- 18 外事情報部
- 20 警備運用部
- 22 サイバー警察局
- 24 長官官房

■PART 3

キャリアステップ

- 26 キャリアステップの例
- 28 1-1 警察大学校
- 29 1-2 警察署係長
- 30 2 警察庁係長
- 31 3 海外留学
- 32 Column(ワークライフバランスの実現)
- 34 4 都道府県警察本部課長
- 36 5 警察庁課長補佐
- 38 6 他省庁等出向
～舞台は霞が関全体～
- 40 7 在外公館
～活躍のフィールドは世界へ～
- 42 8 警察庁理事官・都道府県警察本部長
- 44 9 警察庁課長
- 46 10 都道府県警察本部長
- 48 特別企画 内閣情報官
- 50 Q&A
- 51 メッセージ

今、警察には変化が求められています。

実空間と融合するサイバー空間の拡大、少子高齢化等の進展による社会構造の変容、道路交通における新たなモビリティの出現、匿名・流動型犯罪グループの台頭、国際情勢・テロ情勢の変化など、社会情勢が急激に変化する中で「警戒の空白」を防ぎ、治安責任を全うするためには、警察も変わり続けなければなりません。

一方で、警察庁の仕事の意義が変わることはありません。

我々の仕事は、国家、社会、何より国民の利益に直結しています。

都道府県警察の現場で指揮を執る時、霞が関において政策立案を担う時、

どんな仕事に取り組んでいる時であっても、世の中のために役立つ自分を実感できます。

今、警察庁は待っています。

社会の変化を予測する先見性、新たな政策を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、そして揺るぎない正義感と豊かな人間性にあふれる皆さんを。

警察庁長官

靈木 康浩



警察行政へのいざない



警察庁警備局外情報部長

筒井 洋樹

TSUTSUI Hiroki

平成9年7月	米・ジョージタウン大学留学	平成25年8月	警察庁長官官房総務課政策企画官
平成11年7月	京都府警察本部刑事部捜査第二課長	平成26年8月	警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長
平成13年10月	警察庁交通局交通企画課課長補佐	平成27年10月	神奈川県警察本部刑事部長
平成15年7月	財務省主計局法規課課長補佐	平成28年9月	警視庁警務部参事官人事第一課長事務取扱
平成16年7月	財務省主計局主計官補佐	平成30年1月	沖縄県警察本部長
平成18年7月	警察庁長官官房人事課課長補佐	令和元年12月	警察庁長官官房人事課長
平成20年3月	警察庁長官官房人事課理事官	令和4年4月	京都府警察本部長
平成21年8月	警察庁警備局外情報部外事課理事官	令和5年4月	警察庁長官官房審議官(国際担当)
平成22年7月	在アメリカ合衆国日本国大使館参事官	令和5年8月	警察庁警備局外情報部長



平成5年入庁

■ はじめに

私は今、海外出張からの帰国の機中でこの原稿を書いている。今回の行き先は米国・ワシントンD.C.。経済安全保障に関する日米韓3カ国の関係省庁ハイレベル会議に出席し、警察庁の代表として今後の協力強化に関するMOIに署名した。在米国日本大使館での勤務以来、11年ぶりのワシントン再訪は感慨深いものがあった。

思い返せば約30年前の入庁以来、たくさんのやりがいのある仕事、魅力溢れる人々に巡り合うことができた。今日は、警察庁という職場で何ができるか、私自身のこれまでの経験を基にお伝えしたい。

■ 中央省庁の行政官として

警察庁総合職採用者に期待される役割の一つは、中央省庁の行政官として、各種治安政策を企画立案するとともに、全国約30万人の都道府県警察の活動を国家的見地からリードすることである。

平成26年夏、私は刑事企画課刑事指導室長として、法制審議会における取調べの録音・録画等の議論に対応していた。録音・録画は、取調べの真相究明機能を阻害するおそれがある

一方、公判での立証に役立つ面もある。刑事訴訟法上の制度として導入すべきか、その場合の対象事件の範囲等、所管の法務省とともに制度の在り方を検討し、改正法案の国会審議に対応した。取調べの全過程の録音・録画制度は裁判員裁判対象事件等を対象として平成31年6月から施行されている。

このときの改正では、通信傍受法についても見直しが行われた。特殊詐欺等の犯罪の悪質・巧妙化に対応するため、対象犯罪に詐欺、強盗等を追加したほか、傍受の実施方法を合理化するという内容だ。社会情勢の変化に対応し、都道府県警察に新たな捜査の武器を提供したり、第一線の捜査員が働きやすい環境を整備したりすることも警察庁の重要な役割である。

■ 都道府県警察の指揮官として

総合職採用者のもう一つの重要な役割は、都道府県警察において第一線の警察活動を指揮・統率し、あるいは、組織全体のマネジメントに当たることである。

初めての都道府県警察勤務は30歳の時、京都府警の捜査第二課長として贈収賄や選挙違反等の事件捜査に取り組んだ。多くの捜査員の積み重ねた苦労が、自分と検察庁の折衝

次第では水泡に帰してしまうかもしれないという重圧と戦いながら、いくつものハードルを乗り越え起訴に至ったときの安堵、達成感は今も忘れられない。

神奈川県警の刑事部長在任中には、老人ホームで高齢者が3名連続して転落死する事件が発生した。物証が極めて少ない難事件であったが、任意捜査の段階から取調べを録音・録画し実質証拠として活用することで立件に成功した。マスコミの取材攻勢に連日対応する中で、情報発信力も鍛えられた。

沖縄と京都では本部長を経験した。組織の最高責任者として各部門にバランス良く目を配り全体最適を実現する一方、県民のニーズの高い課題には優先的に対処し、重要な局面では勇気ある決断が求められる。警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、県議会、知事部局、マスコミに対し説明責任を果たすことも本部長の責務である。

都道府県警察では、組織を代表する立場で第一線の活動の先頭に立つ。重責ではあるが、自らの判断、行動に対しダイレクトな手応えが得られることは、霞が関にはない醍醐味だ。若くして責任ある立場を任せられ、人間的な成長を促される場でもある。



沖縄県警察本部長就任時(琉球新報 平成30年1月24日掲載)

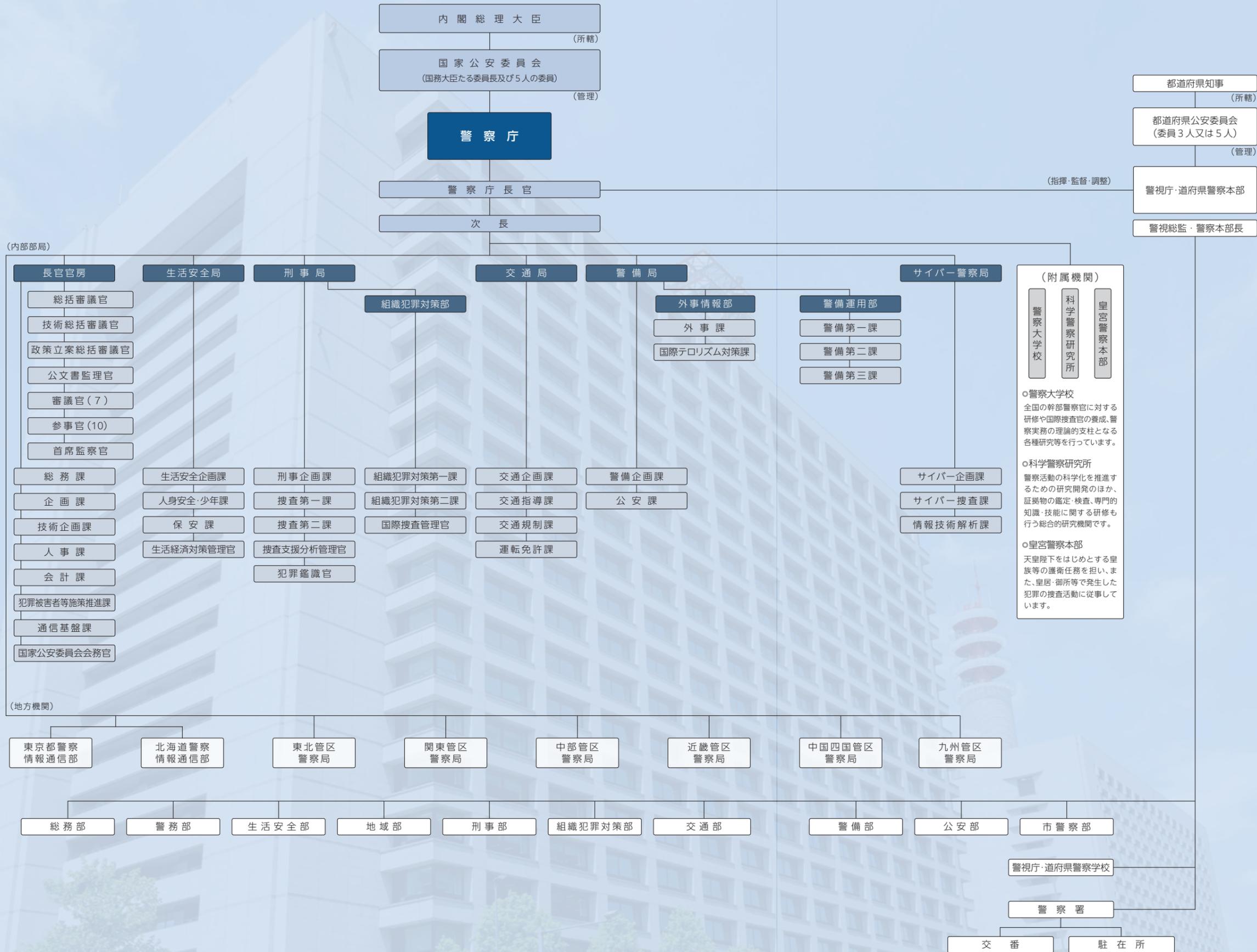
現在私は、外情報部長として全国の外事警察をリードする立場にある。警察庁は、法執行機関であると同時にインターネットリジェンス機関でもあり、懸念国による情報収集活動や諸工作により我が国の国益が損なわれることがないように、外国治安情報機関とも連携し、情報の収集・分析に努めるとともに、違法行為に対し厳正な取締りを行っている。国際情勢の複雑化等に伴い、安全保障の裾野が経済・技術部門にも拡大する中、我が国の企業やアカデミアの保有する先端技術情報の国外流出を防ぐ経済安全保障も喫緊の課題である。このように総合職採用者の活躍のフィールドは国際舞台にも広がっている。

■ 学生の皆さんへ

最後に、警察庁総合職採用者として勤務することの魅力について私なりの考えを述べたい。第一は、「使命の普遍性」だ。警察に課された使命は、国民の安全の確保と社会正義の実現であるが、これらは公共の利益の最たるものであり、その重要性は将来も決して変わることはない。第二は、「成長の機会」の付与である。霞が関での勤務に加え、若い時代から都道府県警察の責任ある立場で勤務を経験することは、全人格的な成長に直結すると実感している。第三は、「志を同じくする仲間」の存在である。これまでの警察人生で、多くの尊敬できる人々との出会いがあった。こうした人々と同じ目的に向かい苦労をともにした経験は何ものにも代え難く、交友はポストを離れた今も続く。こうした出会いは一生の財産である。

「世のため人のために尽くしたい。」学生時代、警察庁を志望したのはそんな漠然とした思いと、そこで働く人々に人間的な魅力を感じたからであった。実際に30年余の勤務を通じて、自分の選択は正しかったと改めて感じている。希望と可能性にあふれる若い力が一人でも多く警察庁に加わってくれることを心から期待している。

警察機構図



警察の沿革

我が国の警察は、明治7年、当時の内務省に警保寮が設置されて以来、第二次世界大戦の終了まで、中央では内務省警保局、地方では知事によって管理運営されてきました。戦後の昭和22年に警察法が制定され、23年から国家地方警察と市町村自治体警察の二本立ての制度となりましたが、その後、29年に警察法が全面的に改正され、警察運営の単位が現在の都道府県警察に一元化されました。

国の警察機関

国の警察機関として、内閣総理大臣の所轄下にある国家公安委員会の管理の下に警察庁が置かれ、全国的視野から治安維持の責務を担っています。「所轄」「管理」とは、他省庁におけるような直接的な指揮監督関係との相違を意味する言葉で、その趣旨は、警察の政治的中立性を確保することにあります。また、警察庁は各種国際会議の主催・参加やICPO（国際刑事警察機構）への幹部の派遣等、「治安先進国日本」の警察として、各国警察との協力や、国際的な活動を積極的に行っています。

都道府県の警察組織

都道府県には、都道府県知事の所轄下にある都道府県公安委員会の管理の下に都道府県警察が置かれています。都道府県警察には、警察本部、警察署が設置されており、さらに、警察署の下部組織たる交番、駐在所のネットワークが全国に張りめぐらされ、安全で住み良い社会づくりを目指しています。

警察庁と都道府県警察の関係

都道府県警察はその管轄区域における一切の第一次的治安責任に任ぜられています。警察庁は、全国警察組織の中枢を占める中央官庁として、国家的・調整的見地から治安責任を担い、その所掌事務について都道府県警察を指揮、監督、調整しています。

警察職員

治安維持の責務は国家社会の根幹に関わる重大事であることから、警察全体の組織的一体性を確保するために、警察庁の職員はもちろん、都道府県警察の警視正以上の階級にある幹部警察官も国家公務員とされています。また、警察庁と都道府県警察との人事交流も活発に行われています。

生活安全局



市民生活の安全と
平穩の確保のために



平成25年入庁

生活安全局
保安課課長補佐

平成30年8月 警察庁警備局警備課付
平成31年4月 警察庁警備局警備運用部警備第一課付
令和元年9月 神奈川県警察本部交通部交通規制課長
令和2年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
令和3年8月 米・ハーバード大学留学
令和4年6月 警察庁生活安全局保安課課長補佐

生活安全企画課

犯罪の起きにくい社会へ

地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策、犯罪被害に遭いにくい安全安心なまちづくりの推進、警備業・古物営業等の適正化等、市民生活の安全と平穩の確保、犯罪の予防に関する事務や交番・駐在所を拠点とした地域警察官の活動等に関する事務を行っています。

保安課

良好な生活環境の保持のために

風俗営業の適正化、銃砲等及び刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、売春・人身取引関係事犯や賭博等の風俗関係事犯の取締り等に関する事務を行っています。

■ 変わらないもの

平成6年に生活安全局が設置されてから、令和6年で30年を迎えます。生活安全局は、犯罪をめぐる情勢の悪化や市民の事件・事故に対する不安感の増大等に対応し、市民生活に身近な警察行政を推進するために設置されました。その業務内容は犯罪の発生状況や手口等の変遷に伴い、これまで変化を遂げてきましたが、「市民生活の安全と平穩の確保」という大きな目的に変わりはありません。

■ 警察としての許認可行政

私が勤務している保安課は、銃刀法(※)等の法律を所管しており、これらの法律に関する許認可事務の制度設計や違法行為に対する取締り等を担当しています。

運転免許以外にも警察が許認可事務を担当していることはあまり知られていないかもしれませんが、銃砲等の危険物の所持が不適格者において行われたり、不適切な形で行われたりした場合には、それにより大きな被害が生じ、市民生活の安全と平穩に支障を及ぼすことから、許認可の適正化を図ることは警察の重要な責務です。

人身安全・少年課

人々の命と子どもたちの未来を守るために

人身の安全を早急に確保する必要のあるストーカー、DV、児童虐待等への対策に関する事務や、少年事件の捜査体制の充実・強化等の少年非行防止対策、児童ポルノの製造等のこどもの性被害に係る対策に関する事務等を行っています。

生活経済対策管理官

日常生活を脅かす犯罪から国民を救う

生活経済事犯(利権勧誘事犯等の悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯、保健衛生事犯、環境事犯、知的財産権侵害事犯等)の取締り等に関する事務を行っています。

■ 最善の解決策を

許認可事務の制度設計は、単に規制を強化するだけではいいわけではありません。昨今の銃砲を悪用した凶悪事件の発生を踏まえ、本年6月、銃刀法が改正され、過去に事件で悪用されたハーフライフル銃の規制が強化されましたが、ハーフライフル銃は、同時に、深刻な人的・農作物被害を生じさせているクマやシカの捕獲のために使用されている実態もあることから、改正に当たっては「事件の再発防止」と「鳥獣による被害防止」のバランスを図らなければいけません。「ハーフライフル銃を使用した事件の死者数よりもクマ被害による死者数の方が多い中で、規制強化が正しいのか。」という厳しい声もありましたが、いずれかの二者択一ではなく両立を目指して上司や同僚と議論を重ねることで、それらが両立した解決策を実現することができました。

一人では解決困難な課題であっても、志を同じくする仲間たちと真剣に議論を重ねることで、妥協することなく「市民生活の安全と平穩の確保」のための最善の解決策を導き出すことができるこの職場での仕事に、日々、警察官としての誇りと使命感を感じています。

※ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)

生活安全企画課係長

令和4年入庁

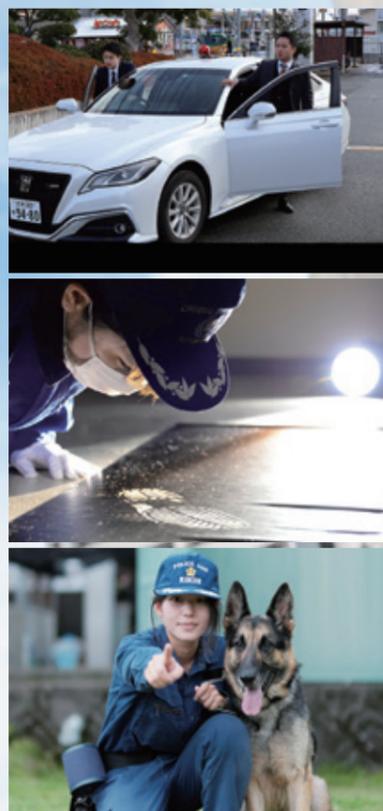
警察庁入庁から3年目。目の前の被害者のために全力を注いでいた都道府県警察での勤務から場所を変え、私は今、生活安全企画課で勤務しています。

生活安全企画課は、犯罪被害の未然防止を中心として、特殊詐欺対策や繁華街・歓楽街対策に関する施策立案など、幅広い業務を担っていますが、社会情勢が日々変化する中、一口に「犯罪被害の未然防止」と言っても、そのための施策立案は一筋縄ではいきません。国民の安全・安心な生活を脅かす様々な新しい課題に対処するためには、常にアンテナを高く張っておくことが必要であるだけでなく、施策の内容が実効性のあるものとなるよう、実際の運用を見据え、都道府県警察との連携等についても考える必要があります。最前線の現場で勤務していた中で感じた課題を思い起こすと、警察庁で立案した施策を都道府県警察で効果的に機能させることの難しさを、改めて感じます。そのような業務に従事する毎日は、目まぐるしくも、やりがいを感じる充実したものになっています。

行政官として、警察庁にいるからこそできることがあります。私たちの仕事の先に、一人一人の暮らしがあることを胸に刻み、責任感を持って、今日も職務に励みます。

刑事局

車の両輪たる現場と霞が関



平成26年入庁

刑事局 刑事企画課課長補佐

平成30年7月 大阪府布施警察署刑事課課長代理
令和元年9月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課付
令和2年1月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長
令和4年3月 北海道警察本部刑事部捜査第二課長
令和6年1月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐

刑事企画課

全国の刑事の中核、頭脳であり心臓

全国の刑事警察の司令塔として、刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する制度やその運営に関する企画及び立案、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関することを担当しています。

犯罪鑑識官

科学捜査で、姿の見えない悪を追い詰める

法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、指紋、足痕跡、現場遺留物、写真、DNA型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

捜査第一課

凶悪事件と対峙する、全ては被害者のために

社会に大きな不安を与える殺人、強盗等や被害者の心身に大きな傷を与える性犯罪といった凶悪事件、侵入盗をはじめとする窃盗事件のほか、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を担当しています。

捜査支援分析管理官

社会の変化に適応した捜査を

部門の垣根を越えた犯罪関連情報を収集・分析し、広域犯罪等の全体像の解明、各都道府県警察に対する情報提供等を行っているほか、新たな制度・サービスが犯罪インフラとして悪用されることの防止・解消に取り組みなど、社会の変化に対応した犯罪捜査の支援及び犯罪の情勢、手口等の総合的な分析、調査等に関する業務を担当しています。

捜査第二課

政治・行政・企業の不正を糾す

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部から蝕む、贈賄事件や選挙違反事件、入札妨害・談合事件、企業関係犯罪といった各種知能犯罪の捜査に関する業務を担当しています。

■ 刑事警察の責務

事件の解決、これこそが刑事警察の責務です。

世の中では、残念ながら毎日多数の事件が発生しています。大切な人の命を奪われてしまった人、頑張って貯めたお金を悪質な詐欺師にだまし取られた人、腐敗した役所の不正に泣かされた人…各々事件の態様は全く異なりますが、どれも事件の裏で泣いている人がいる点は同じです。目の前にある事件を解決し、そのような人が再び前を向いて歩き出すための一助を担うこと、そして二度と同じような思いをする人を出さないようにすることこそ、刑事警察が背負う使命であると考えています。

■ 日々変化する時代への対応

技術の進化に伴って、犯罪の態様も日々変化を続けています。ひと昔前では考えられなかったようなツールが登場し、国民の生活が革新的に豊かになった一方で、それが犯罪にも悪用され、新たな被害者が生まれているという事実も存在します。警察庁刑事局は、日々各都道府県警察と緊密に連携し、最新の犯罪情勢を的確に把握しながら、それに効果的に対処するための捜査に関する施策を企画・立案しています。

また、最近ではあらゆるもののIT化が進んでいますが、刑事手続も例外ではありません。捜査において書類を扱う際、現在は紙媒体が前提となっていますが、将来的なIT化に向け、今まさに、都道府県警察の代表として、関係機関等と協議を重ねながら日々奮闘しています。

■ 警察庁総合職の魅力

警察庁総合職は、警察庁では政策立案を行う一方で、都道府県警察では事件の捜査指揮が任務となりますが、刑事警察に関する政策の企画・立案には、都道府県警察の現場での経験が不可欠です。現場で共に汗を流した捜査員の顔を思い浮かべながら、そこで得た経験を基に警察庁で仕事ができることには、とても魅力とやりがいを感じていますし、だからこそ地に足の着いた政策を実行できます。警察官人生の半分以上を都道府県警察の刑事部門で勤務してきた私にとって、刑事警察全体の政策立案に携わる機会を与えられたことは最高の幸せです。このパンフレットを手にしていただくと、将来この幸せを分かち合える時を心よりお待ちしております。

刑事企画課係長

令和4年入庁

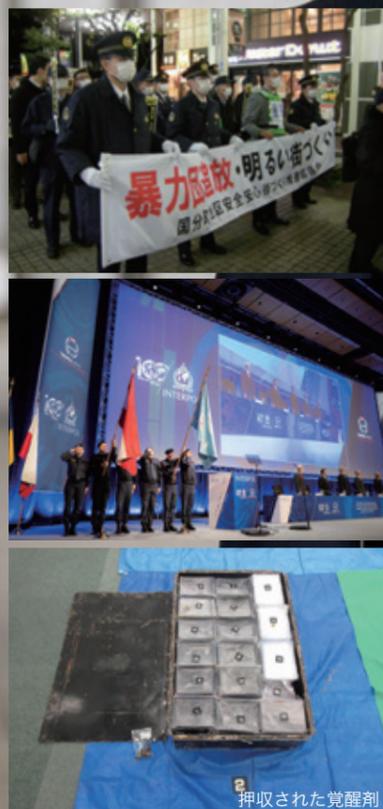
事件の犯人を割り出し、逮捕。そして取調べで犯人を追及——入庁一年目の私が見たのは、被害者のため、事件解決のため、捜査に当たる熱い第一線の刑事たちの姿でした。毎日が刺激にあふれた現場での経験を通じて知ったのは、そんな華やかなシーンの一方で、犯罪を裏付けるために必要なのは、膨大な量の書類を作成し運ぶという、地道な仕事の積み重ねだということです。紙の書類一枚一枚に押し印し、コピーするたびにホッとする…という作業です。

そんな「現場の刑事」の仕事から一転、私は今、刑事手続のIT化に関する仕事をしています。紙や対面が前提とされてきた捜査現場の在り方を大きく変える、歴史的な大仕事です。現場での経験は少ない私ですが、その分、既存のやり方に縛られることのない自由な発想を生かし、同じ係のメンバーや他省庁の方と議論を交わし、よりよい制度設計に貢献できていると感じています。

紙や印鑑、コピーにあふれた現場の仕事を少しでも効率化することで、現場を少しでもサポートできたら。そして、その先にいる、被害者の無念を少しでもなくせたら。そんな思いを胸に、刑事警察の未来を創るこの仕事に、これからも邁進していきます。

組織犯罪対策部

巨悪を打ち砕く



平成28年入庁

刑事局組織犯罪対策部
組織犯罪対策第二課課長補佐

令和3年8月 和歌山県警察本部刑事部捜査第二課長
令和5年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課課長補佐

組織犯罪対策第一課

戦略的な組織犯罪対策の展開

犯罪組織の壊滅・弱体化を図るため、暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織に関する情報の集約・分析を行い、戦略的な組織犯罪対策の企画・立案等の業務を行っています。また、マネー・ローンダリング対策等を担う我が国の資金情報機関（F I U）として、疑わしい取引の情報を集約・分析し、結果を捜査機関に提供するなどしています。

組織犯罪対策第二課

犯罪組織の壊滅と薬物・銃器のない社会を目指して

我が国の社会経済を蝕み、市民生活の平穏に対する重大な脅威となっている暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織の弱体化・壊滅に向け、特殊詐欺、薬物・銃器犯罪をはじめとする組織犯罪及びマネー・ローンダリングの取締りに関する業務を行っています。

国際捜査管理官

国際犯罪の防波堤

来日外国人組織犯罪や国境を越えて活動する国際犯罪組織に対する総合的な対策を推進するとともに、国際刑事警察機構（ICPO-INTERPOL）や外国捜査機関との連携、国外逃亡被疑者の追跡捜査等に関する事務を担当しています。

■ 異形の悪との対峙

組織犯罪と聞いて真っ先に思い浮かぶものは何でしょうか。私が入庁した当時は暴力団でした。組織犯罪は暴力団犯罪、薬物銃器犯罪、国際組織犯罪、特殊詐欺と様々なものがありますが、従来の組織犯罪対策は犯罪組織の一定のまとまりを前提としてきました。そうした中、近年特に組織犯罪対策の中心となっているのが匿名・流動型犯罪グループというものです。

匿名・流動型犯罪グループは、SNSで犯罪実行者を募集するなど明確な組織性を持たない、犯罪ごとにメンバーが入れ替わりを繰り返すといった点で、暴力団とは性質を異にする集団です。こうした犯罪グループが特殊詐欺をはじめとする様々な犯罪を敢行しており、現下の治安対策上の重大な課題となっています。

■ 組織犯罪対策の転換点

匿名・流動型犯罪グループという新たな形態の集団が、近年、治安対策上の脅威となっていることに象徴されるように、社会情勢の変化、技術の進歩により組織犯罪にも大きな変化が生じており、警察として組織犯罪対策の在り方を見

直す転換点を迎えました。組織犯罪対策部では、変化を続ける組織犯罪情勢に対応すべく、都道府県警察とも連携して必要な体制の構築を進めてきました。新たな体制では、組織犯罪対策部門の枠に捕らわれず部門横断的な連携を深め、グループのリーダー格の検挙、犯罪収益の剥奪を行い、あらゆる形態の犯罪組織の弱体化・壊滅を進めています。

■ 立ち向かう責任

刑法犯の認知件数は平成14年以降減少傾向にはありますが、従来から存在する暴力団、そして新たな形態の犯罪グループは依然として犯罪を重ねており、一日一日国民の生命・財産がむしばまれています。

こうした脅威に立ち向かうのが我々組織犯罪対策部であり、被害を一日も早く食い止めるという重大な責任を負っています。

「卑劣な犯罪を許さない」「巨悪を砕く」という素朴な思いが私たちの原動力であり、大きな責任は同時にやりがいでもあります。何のために働くのか、警察庁ではその答えが必ず見つかると思います。

組織犯罪対策第一課係長

令和4年入庁

「人々の当たり前の幸せが、当たり前を守られる世の中を創る当事者でありたい。」

そんな思いから、私は警察庁に入庁することを決意し、現在は組織犯罪対策第一課で勤務しています。

組織犯罪対策第一課の業務は、我が国における組織犯罪対策の企画・立案及び情報の収集・分析です。暴力団等の従来から存在する犯罪組織に加え、「匿名・流動型犯罪グループ」等に対する対策が喫緊の課題となっている中で、大きく変容する組織犯罪に対して、いかなる手段をもって臨むべきか日夜知恵を絞る、大変エキサイティングでやりがいにあふれた業務に従事しています。

経験の浅い私にとっては、全てが勉強であり、壁にぶつかることも少なくありませんが、自分の仕事が組織犯罪の撲滅に至る一助になっていることを日々実感しながら、熱い気持ちを胸に業務に邁進しています。

交通局

交通安全の未来を創造する



特定自動運行中の自動運転車（レベル4相当）



平成22年入庁

交通局 交通企画課課長補佐

平成25年7月 警視庁新宿警察署組織犯罪対策課課長代理
平成27年8月 警察庁生活安全局保安課付
平成28年9月 英・カーディフ大学留学
平成29年10月 英・オックスフォード大学留学
平成30年8月 福島県警察本部刑事部捜査第二課長
令和2年1月 宮内庁上皇侍従
令和4年1月 警察庁長官官房企画課課長補佐
令和6年1月 警察庁交通局交通企画課自動運転企画室課長補佐

交通企画課

人とクルマが調和した交通社会の制度設計

交通警察に関する制度の企画及び立案、交通統計、交通安全教育及び交通安全運動等に係る事務を所掌しています。また、道路交通法令の改正作業や各種計画の策定作業、自動運転に関する制度の企画立案等を行っています。

交通規制課

1億3千万の流れをコントロールする責任

信号制御や標識設置等によって交通流をコントロールし、安全かつ円滑な道路交通を支えています。また、大規模災害発生時は、速やかな災害対策が実施できるよう、緊急輸送ルートを確保する重責を担います。

■ 交通事故のない社会に向けて

もしも人が移動せずに生きていけるのであれば、皆さんが悲惨な交通事故を目の当たりにすることはなくなるかもしれません。しかし、人の生活には移動が付き物である以上、様々な交通主体が衝突するリスクがあります。では、このリスク、つまり交通事故を一つでも防ぐために、私たちは何をすべきでしょうか。

道路交通法は、交通の安全と円滑を図ることを主な目的として定められています。全国の交通警察では、この法律の的確な運用を、そして、ここ交通局では、時代の変化に応じた交通ルールの見直しや新たなルールの着実な施行を通じて、より安全で円滑な道路交通の実現を図っています。令和4年の道路交通法改正により、国際的にもいち早く、運転者がいない状態での自動運転（いわゆるレベル4）に係る法整備が行われたことは、そうした取組の一端です。

交通指導課

取締りは、事故のない未来への挑戦

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務を行っています。また、放置違反金制度と放置車両確認事務の民間委託を柱とする駐車対策法制の運用にも取り組んでいます。

運転免許課

全ドライバーの資質を背負うゲートキーパー

運転免許を取得しようとする者への教習・試験、運転免許保有者等への講習等の充実により安全運転を促進し、運転免許の取消し等により危険運転者を排除することで、運転者の資質向上を図っています。また、更新講習のオンライン化等、運転免許関係手続のデジタル化にも取り組んでいます。

■ 夢の技術と交通安全

私が担当する自動運転は、交通安全の観点からは、夢の技術です。交通事故の多くが運転者のヒューマンエラーに起因するため、安全な自動運転技術が確立すれば、事故の大幅な削減が期待されます。

しかし、人間の運転に係る複雑な行為を、現在の技術力で全て代替することは困難です。例えば、事故が発生した時の負傷者の救護はどのように行うのか。そもそも事故の発生を認知するために、どのような監視態勢で不測の事態に備えるべきなのか。そういった課題に対して、最新の技術や社会情勢を踏まえつつ、道路交通法の規定に照らして、社会実装に向けた現実解を見出していきます。

また、自動運転車は世界中で走行することがあり得る以上、国際的なルール形成も重要です。新技術には、期待とともに、未知の危険が伴うのではないかと、との漠たる不安も付きまといますが、不安に引きずられ、地に足のつかない規制を設けては、本末転倒です。警察庁では、年に数回、ジュネーブでの国際会議に出席し、自動運転に係る交通ルールについて、欧米諸国と侃々諤々の議論を重ねています。

私たちは、交通安全の未来へと歩みを続けています。夢を夢で終わらせず、確かな未来へと変えていくために、皆さんも私たちの挑戦に加わってみませんか。

交通企画課係長

令和4年入庁

近年、科学技術の発展等を背景として、新たなモビリティが登場・普及している中、それらのモビリティや歩行者を含め、全ての交通主体の安全かつ円滑な通行を実現することが求められています。

そのような社会的要請の中、私は今、交通企画課係長として、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等をはじめとしたモビリティの安全利用に向けた企画立案や道路交通法の改正に携わっています。交通実態を踏まえた円滑な移動と安全の確保の両立は容易ではなく、関係省庁や関係事業者との調整に悩むこともありますが、法令や統計に基づき、実効的な施策を実現できることが交通局の魅力であり、自分の意見が施策に反映されたときには大きなやりがいを感じます。

交通事故をなくすため、交通警察が取り組むべき課題がなくなることはありません。まだまだ学ぶべきことばかりですが、多くの国民に影響を与える仕事のやりがいと責任を感じながら、充実した日々を過ごしています。



「国家」と「国民」を護る責務



平成24年入庁

警備局
警備企画課課長補佐

平成28年7月 英・KCL留学
平成29年9月 英・UCL留学
平成30年8月 警察庁長官官房総務課課長補佐
平成31年3月 広島県警察本部警備部参事官兼公安課長
令和2年3月 警察庁交通局交通企画課課長補佐
令和5年7月 警察庁警備局警備企画課課長補佐

警備企画課

国家の秩序を護る

警備警察に関する制度や運営に関する企画立案、警備警察に関する法令の調査及び研究のほか、急速に発展する先端技術を用いて行われるテロや犯罪等に関する情報収集及び取締り等を担っています。

■ 警備局の役割

ドラマやアニメでは、時に恐ろしい存在として描かれることもある警備・公安警察ですが、その役割は、国家と国民を護ること。そのために、警備局は、全国の警備・公安警察の司令塔として、国家や国民の安全を脅かす者らに関する情報の収集・分析、国家の中核を担う警護対象者の警護の指導、外国治安情報機関との連携等を行っています。

■ 「護る」ための基盤作り

私が勤務する警備企画課では、全国の警備・公安警察の活動を支えるための制度の整備や、予算の要求等を行っています。例えば、警備局が所管する国際テロリスト等財産凍結法に基づき、有志国と連携しながら、国際テロリストの財産を凍結する措置を講じたり、テロの未然防止、テロへの対処体制の強化のために必要な装備資機材の整備を行ったりしています。

■ 「国民」との接点として

また、警備企画課では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に際し、他部門と連携しながら、全国警察が一丸となって行った災害警備活動に関する広報を行いました。今

公安課

民主主義を支える

民主主義社会を暴力で転覆しようとする過激派、極端な国家主義的主張に基づいて行動する右翼、依然として多くの信者を抱えるオウム真理教等に対する情報収集や「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪の取締り等を行っています。

回の地震ではSNS上での偽情報の拡散が大きな問題となり、警察庁をはじめとする行政機関や地方自治体による正確な情報発信が、国民の安心感につながるということを改めて感じました。

■ 留学や現場で得た知識・経験を職務に還元する

私は、英国における留学では、同国におけるインテリジェンス活動の理論や、当時相次いでいた国際テロの未然防止のための対策等について研究し、広島県警では、公安課長として、国内テロの未然防止のための情報の収集・分析、事件の検挙に当たりました。このような知識・経験を生かしながら、警備局における様々な職務に携われることは、嬉しくもあり、また、責任も感じています。

警備・公安警察に関する制度づくりや、都道府県警察への指導等を通じて、現場にとって頼られる存在になれるよう、日々、精進したいと思っています。

警備企画課係長

令和4年入庁

テロや自然災害といった国家を揺るがす緊急事態の未然防止・対処を担っているのが警備警察であり、警備企画課はその中枢です。私は当課の係長として、予算や定員の要求をはじめとする企画・立案業務を通じて、警備警察の運営に携わっています。ローン・オフエンダー等による違法行為やドローンを悪用したテロ等、多様化する脅威を前に、いかにして必要なリソースを確保し、配分していくかを検討・起案する作業は決して容易ではありませんが、上司や同僚の心強い支えの下、期待する結果が得られた際は、何事にも代え難い達成感があります。

また、国際的な業務に従事することも多く、昨年は、ICPO(国際刑事警察機構)が主催するテロ関連の国際会議に当局を代表して出席する機会にも恵まれました。海外のカウンターパートとの意見交換の中では、我が国の警備警察に期待される役割が国境を越えて広がっていることを強く実感し、身の引き締まる思いとなりました。

現在の国内外の厳しい諸情勢に鑑みれば、警備警察の役割は増大していくと確信しています。その役割に少しでも多くの貢献ができるよう、今後も精進していきます。

国を護る



平成26年入庁

警備局
外事情報部外事課課長補佐

平成31年3月 岐阜県警察本部警備部警備第一課長
令和2年2月 外務省領事局邦人テロ対策室課長補佐
令和4年8月 仏・内務省高等研究学院派遣
令和5年7月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐

外事課

Nipponを護る

警備警察が扱う事象のうち、主として外国人が関与するものを扱っており、例えば、北朝鮮による日本人拉致容疑事案、北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、諸外国によるスパイ活動、先端技術流出等に関する情報収集や取締り、不法入国・不法滞在者対策等を行っています。

■ 水面下の脅威

一昨年に策定された国家安全保障戦略において、現在、我が国は、「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している」とされました。東アジアにおいて、中国、北朝鮮、ロシアの脅威が増す中、これらの国々による我が国への挑戦は、目に見える手段で行われるとは限りません。

あなたは、他国のスパイが、日本の機密情報を狙って日夜暗躍している事実を御存知でしょうか。

例えば、近年も、ロシアのスパイが外交官等の身分で日本に入国し、政治、経済、軍事、科学技術等、多岐にわたる情報の収集を不当に行っている状況が明らかになっています。

■ 外事警察の使命

外事警察は、インテリジェンス機関でありながら法執行機関でもあるという強みを生かし、確固たる証拠をもって、こうした悪事を白日の下にさらしてきました。

また、国際情勢が緊迫化する昨今、事件を検挙して終わりにするのではなく、「アウトリーチ活動」として、捜査を通じて解明された敵の手口を企業等に対して広く情報提供し、未来の被害を防止するための活動も積極的に行っています。

もちろん、こうした警察の仕事は、一朝一夕に成果が得ら

国際テロリズム対策課

テロの脅威と闘う

警備警察が扱う事象のうち、外国人又はその活動の本拠が外国にある日本人によるテロ等に関するものを扱っており、イスラム過激派等による国際テロに関する情報収集・分析や国際会議への対応を行っています。

れるものではなく、都道府県警察と連携し、地道な努力を重ねる必要があります。責任が重く秘匿性の高いその任務は、時として孤独や困難を伴いますが、共に闘う全国の仲間や、共通の価値を護るために奔走する他国のカウンターパートの存在に支えられる日々です。

■ 未来に向けて

「この国を護りたい」との素朴な思いを胸に警察庁の門をくぐってから10年が経ちましたが、今でもその気持ちは全く色あせていません。「国」という抽象的な概念を紐解くと、その原風景には、いつでも愛する家族や友人の姿があることに思い至ります。

「最も厳しい」時代。答えのない混沌とした現実を目の前にしても、決して希望を失わず、自ら道を切り開いていく情熱と柔軟な発想が必要です。

志ある皆様と共に仕事ができる日を楽しみにしています。

外事課係長

令和3年入庁

私が所属している外事課は、外国への先端技術情報の流出、北朝鮮の拉致問題、諜報活動等の脅威に対応すべく、情報収集・分析、それに基づく対策を講じています。

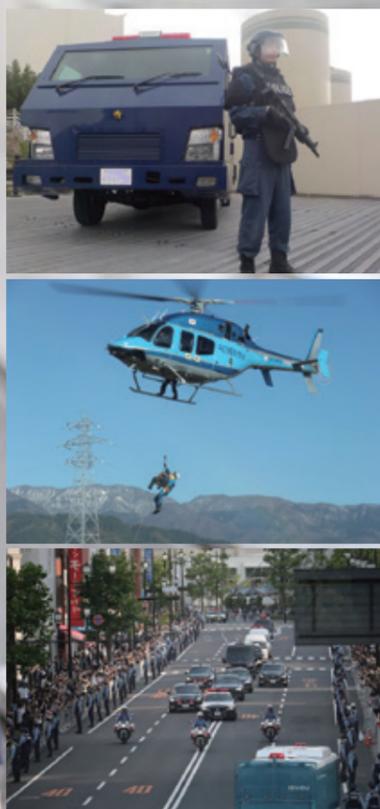
国内外の安全保障環境は日々目まぐるしく変化しており、北朝鮮IT労働者による外貨獲得への対応や、経済安全保障の確保のための先端技術情報の流出防止に向けた取組の推進等、外事警察が対応すべきフィールドは拡大しています。

私自身は予算要求や組織改編に関する業務に携わるとともに、外事課に集約されてくる様々な「情報」をどうすればより効果的に分析できるのか、どう活用すれば水面下で行われる諜報活動の実態解明・無害化に貢献することができるのか、試行錯誤を繰り返す毎日です。

「見えない」脅威から、どうすれば我が国を守ることができるのか、日々刻々と変化する情勢の中、前例に捕らわれることなく、新たな施策にチャレンジできる環境に感謝しながら、業務に邁進しています。

警備運用部

護るための「一歩」



平成23年入庁

警備局
警備運用部警備第一課
課長補佐

平成27年8月 独・コンスタンツ大学留学
平成29年8月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長
平成30年7月 警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課課長補佐
令和元年8月 警察庁長官官房企画課課長補佐
令和3年9月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課課長補佐
令和5年7月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐

警備第一課

警備部隊の司令塔

警備実施、機動隊の全国的な運用・管理、大阪万博や国際会議等の大規模イベントにおける警戒警備に関する業務を行っています。

警備第二課

警衛・警護の要

皇室の方々や内閣総理大臣をはじめとする内外要人の安全を守る警衛・警護等に関して、全国警察の指導や計画の審査等の業務を行っています。

警備第三課

危機管理の中核

大規模災害、重大テロ事案等の緊急事態発生時に、都道府県警察との調整・連絡をはじめとする警察庁における事案対応の中核を担うほか、特殊部隊、国境離島警備隊、原発特別警備部隊等による対処等に関する業務を行っています。

■ 1月1日16時10分

いつどこで起きるか分からない。

最大震度7の揺れとともに、自然災害の恐ろしさを見せつけた令和6年能登半島地震。

そのとき、全ての都道府県警察が災害対応の応援部隊派遣に向けて即座に準備を始める。被災地では、派遣部隊の誰もが、悪路もいとわず道を切り開き、一人でも多くの命を救うために寝る間も惜しんで最善を尽くす。

いつどこで自然災害が起きても迅速に立ち向かうための、全国警察の「備え」と「対処」の力の頼もしさと、この力を最大化することこそ警備運用部が担う重責であることを再認識する出来事でした。

■ 当たり前を、護る

誰もが、明日も「何も起こらない」と信じている、そんな「当たり前」を護りたい。

災害対応はもちろん、国レベルの大規模イベント、各国要人が集う国際会議や多くの人が集まる季節の行事、その一つ一つでテロ等違法行為を「起こさせない」ための周到な準備と、いざというときの迅速な対処。これらを実現させるために警察庁と都道府県警察が「力」を結集させて臨んでいま

す。震が関にいながら、これほど「現場」を感じられる仕事はないのではないのでしょうか。

■ 一歩、前へ

いざというとき、現場の誰もが躊躇なく一歩前へ踏み出す。護るための「一歩」のために何が必要か、それを全国の精鋭と考え続け、具体化するのが警備運用部のミッションです。警備情勢の分析、装備資機材の充実、部隊の創設や部隊員の精鋭化、関係規程の整備、関係機関との協議等、限られた人的・物的資源を全体最適化し、全国警察の力を最大化するために必要な施策を、常に議論し、企画・立案しています。

そして、変化に富んだ情勢の中では、これまでの情勢分析や対策だけにとどまらず、私たちも一歩前へ踏み出す必要があります。

例えば、ドローンの脅威。世界各地の紛争の中で増していく脅威を正確に分析し、対策を講じなければなりません。新たな脅威はどこにあるのか、常に視野を広く持ち、一歩先を見通す想像力を持ちながら、護るために必要な「一歩」を創り続けることが、私たちには求められています。

私たちと共に、一歩前へ踏み出す貴方を、全国警察の仲間とここで待っています。

警備第一課係長

令和4年入庁

警備運用部では、平時においては、変化する社会の動向を踏まえつつ、いつ発生するか分からない自然災害やテロ等の諸対策を行い、有事においては、危機管理の中核として、迅速・的確に、全国警察の指揮・調整を行います。

私は現在、ドローン等最新の技術動向を踏まえた警備実施に関する企画立案や、新たな資機材の整備に関する業務を担当しています。調査や視察を行い、時には自分で資機材を試しながら、部隊員のために日々検討を重ねることは、第一線で活動する警察官とともにある、警察庁ならではの仕事です。

また、令和6年能登半島地震では、発災直後から、被害情報の収集、官邸への報告、全国からの部隊派遣の調整・運用といったオペレーションに従事しました。刻一刻と変わる状況の中、「国民の安全・安心を守る」ために全国警察とともに動く大きなやりがい、確かにありました。

強い使命感・一体感を持ち、仲間とともに地に足の着いた仕事ができる確かな手応えを日々感じています。

サイバー警察局

安全・安心確保に向けて

サイバー空間の



平成26年入庁

サイバー警察局
サイバー企画課課長補佐

令和元年12月 警察庁長官官房総務課付
 令和2年6月 米・ハーバード大学留学
 令和3年8月 北海道警察本部警備部参事官兼公安第一課長
 令和4年8月 埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長
 令和5年4月 埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー捜査課長
 令和6年3月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

サイバー企画課係長

令和3年入庁

一歩足を踏み入ると全世界と繋がるサイバー空間では、誰もが様々な恩恵を享受できる一方、匿名性を悪用したサイバー事案が日常的に発生しています。そのような脅威に的確に対処し、サイバー空間の安全・安心を確保することがサイバー警察局のミッションです。

現在私はサイバー企画課において、高度な技術を用いて深刻な被害を生じさせる重大なサイバー攻撃に対処するための新しい制度設計やサイバー警察局の体制強化に向けた業務等に従事しています。サイバー空間のあるべき姿を見据え、知恵を絞りながら警察に求められる役割を構想し、それを実現していくプロセスは、私が学生時代に憧れた「ダイナミックな政策立案」そのものであり、警察庁総合職として働く醍醐味と大きなやりがいを日々感じています。

実空間とは異なる見えない脅威との闘いは困難を極めるものですが、より安全・安心なサイバー空間を実現すべく、これからも精進してまいります。

サイバー企画課

サイバー事案対策のオペレーター

サイバー警察に関する制度や運営に関する企画・立案及び法令の調査・研究のほか、官民連携等を通じたサイバー事案の被害防止対策、サイバー空間の情勢に関する情報収集・分析、サイバー警察に関する国際的な枠組みへの参画等に関する事務を行っています。

サイバー捜査課

捜査を通じたサイバー空間の安全確保

サイバー事案の捜査に関する企画・立案、サイバー事案の情勢及び手口の分析のほか、外国捜査機関との連携、都道府県警察やサイバー特別捜査部が行うサイバー事案の捜査に関する指導・調整等を行っています。

情報技術解析課

技術のスペシャリスト

捜査で押収した証拠品の解析など、情報技術を用いて、警察が行う犯罪の取締りを支えています。また、こうした技術を生かし、サイバー事案に用いられる不正プログラムの解析、サイバー空間の脅威や脆弱性の調査・分析のほか、解析能力向上のための取組を行っています。

■ 新たな公共空間における脅威

社会のデジタル化や人々の生活様式の変化により、サイバー空間は全ての国民が参加する公共空間へと変化を遂げ、サイバー事案は我々にとってより身近な脅威となりました。こうした中、サイバー空間の安全・安心を確保するため、サイバー警察局では、サイバー事案への対処に関する全国警察の司令塔として、関係省庁や民間事業者との連携、人材の育成、国際連携等を通じて、サイバー事案の取締りや実態解明、被害防止対策を行っています。

■ 変化に対応するための多様性

北海道警察勤務では、サイバー攻撃への対策、埼玉県警察勤務では、サイバー事案捜査や新たな組織の立ち上げ等に携わりました。対処能力向上のため、どのように捜査員を育てていくか？新たなサービスを悪用したサイバー事案を、どの法令を適用して検挙するか？検挙から被害防止対策にどのようにつなげていくか？前例のない業務も多く、捜査員と議論を重ねる毎日でしたが、その何気ないやり取りの一つ一つが、今、警察庁で施策を検討する際の支えになっていると感じます。

サイバー事案対処は、対策、捜査、解析のどの要素が欠けても成り立ちません。多様なバックグラウンドを持つ職員が、それぞれの強みを生かしながら、変化の目まぐるしいサイバー空間の脅威に日々立ち向かっています。

特別寄稿 サイバー特別捜査部長から

世界のサイバー捜査をリードする

令和4年4月に国直轄の捜査機関として発足したサイバー特別捜査隊は、高度な技術力・捜査能力を発揮して、重大サイバー事案の捜査・実態解明を進めてきました。令和6年4月には、その体制を強化するため、同隊を発展改組したサイバー特別捜査部が設置され、事案横断的な分析や、外国捜査機関等との国際共同捜査を通じた重大サイバー事案の捜査等を一層強力に推進しています。



令和5年9月某日、国内外で猛威を振るうランサムウェア「Lockbit」の捜査を担当する隊員が欧州刑事警察機構（ユーロポール）で開かれた捜査会議から帰国。報告によれば、他の参加国は今回も日本の捜査結果に大きな関心を寄せたとの由。会議を重ねるごとに隊員は手応えを感じているようで、報告する声にも自信が込める。…数ヶ月後、国際共同捜査の一翼を担うフランスの捜査当局が、東欧在住の被疑者を逮捕した。サイバー特別捜査隊が活動を開始して2年間、様々な国際共同捜査に携わる中で、隊員のおぼろげだった自信は今や確信に変わりつつある。日本警察のサイバー捜査は、間違いなく世界で通用する。

約10年前、警視庁のサイバー犯罪対策課長として国境を越えるサイバー犯罪の捜査に従事したが、全国の都道府県警察で力を合わせても、日本警察の捜査は国境の壁を前にほとんど何もできなかった。それが今や、国境を越えて世界中の捜査機関と力を合わせ、以前では望むべくもなかった形で成果が積み重ねられている。

サイバー特別捜査隊が、従来の日本警察が踏み込んでいなかった空白領域を埋められる組織であることは証明された。サイバー特別捜査部となった今、次は日本が世界のサイバー捜査をリードすることを目指したい。

平成14年入庁

関東管区警察局
サイバー特別捜査部長

平成17年10月 大阪府吹田警察署生活安全課課長代理
 平成20年3月 長崎県警察本部刑事部捜査第二課長
 平成22年4月 内閣官房内閣情報調査室参事官補佐
 平成24年6月 米・コロンビア大学留学
 平成25年8月 警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課長
 平成27年12月 警察庁長官官房国際課課長補佐
 平成28年3月 公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所
 平成31年3月 内閣官房内閣情報調査室調査官
 令和3年1月 警視庁公安部外事第一課長
 令和4年4月 関東管区警察局サイバー特別捜査隊長
 令和6年4月 関東管区警察局サイバー特別捜査部長

長官官房

変わりゆく社会に適応する



平成22年入庁

長官官房
企画課課長補佐

平成25年7月 警視庁渋谷警察署刑事課課長代理
平成27年8月 警察庁交通局運転免許課付
平成28年8月 奈良県警察本部刑事部捜査第二課長
平成30年8月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
令和2年8月 兵庫県警察本部刑事部捜査第二課長
令和4年8月 警察庁サイバー警察局サイバー捜査課課長補佐
令和5年6月 警察庁長官官房企画課課長補佐

総務課

警察庁の「屋台骨」

広報、情報公開、留置管理、国会との連絡調整等の幅広い業務を行っています。

企画課

全国警察のグランドデザインを描く

警察行政に関する総合的又は基本的な政策の企画・立案及び庁内の総合調整、政策評価、法令案の審査等を行っています。

技術企画課

警察の技術政策の司令塔

警察活動の高度化・効率化に向けた科学技術の利活用と、科学技術の発展に伴い新たに生じる治安情勢への対応に向けて、警察における技術政策を総括しています。

人事課

「人」の組織を支える

未来の警察組織を担う人材の採用、職員の人事管理や研修・訓練に関する業務、職員のワークライフバランス向上に向けた取組のほか、福利厚生に関する業務など、警察組織全体の人的基盤の充実強化に取り組んでいます。

会計課

カネとモノで警察をサポート

予算の要求・執行、警察装備資機材の企画・研究開発、物品の管理・処分、会計監査、警察施設の営繕等、警察活動を支える「カネ」や「モノ」に関する業務を行っています。

犯罪被害者等施策推進課

犯罪被害者を支える

犯罪被害者支援に関する各種施策の企画、立案及び総合調整を行っています。

通信基盤課

「警察の神経系統」を支える

組織的かつ迅速・効率的な警察活動の基盤となる全国の警察本部・警察署等を結ぶ警察通信のネットワークの整備・運用等を行っています。

国家公安委員会会務官

国家公安委員会を補佐する

警察庁を管理する国家公安委員会を補佐しています。

■ 社会の変化に適応する警察運営

サイバー空間の拡大や先端技術の利用の拡大、人口構造の変化等、近年、社会情勢が大きく変化しています。社会の治安を守ることを責務とする警察は、このような社会の変化と無関係であることはできません。警察は、これらの変化が治安情勢に与える影響を的確に捉えて、対処していくことが求められています。

サイバー空間における犯罪や、匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪組織への対策等、様々な治安課題に的確に対処できる、今の時代に最も適した警察組織とは一体どのようなものなのか。AIやドローンをはじめとする先端技術を活用して警察業務を高度化するためには、どのような手を打てばよいのか。

私が所属する企画課は、時々刻々と変化する社会の中で、警察運営の在り方を見つめ、全国警察のグランドデザインを描くことを主な仕事としています。

■ 警察庁職員として

警察庁総合職の職員は、霞ヶ関の行政官として勤務する一方で、一人の警察官として、実際に都道府県警察の現場で勤務をする機会を与えられます。

私自身、指揮官として都道府県警察の現場で勤務しましたが、課員と苦楽を共にする中で何より強く感じたのは、国民から一番近いところで、その安全・安心を守るため日々汗を流しているのは「現場」であるということです。霞ヶ関で勤務する中でも、その思いは変わりません。警察庁が描くグランドデザインが都道府県警察の現場に根ざしたものとなるよう心を配り、関係部局はもちろん、都道府県警察とも密に意見を交わしています。そうして講じた施策によって、全国の警察職員一人一人がその力を十全に発揮することが可能となり、日々生起する新たな治安課題に的確に対処することが可能となる。——自分自身の力はわずかであっても、全国警察と共に社会の安全・安心に貢献できる仕事に携われていることに、大きなやりがいと魅力を感じています。

企画課係長

令和3年入庁

私が所属する企画課では、警察庁内の総合調整、各局部において立案された法令の審査、他省庁との折衝等を通じ警察庁全体を取りまとめるという、幅広い業務を担っています。

警察の責務である「国民の生命、身体及び財産の保護」は、ミッションとして明快です。しかし、これを実現するため警察に与えられているヒト・モノ・カネや法令に基づく様々な権限を、いかに効果的かつ効率的に、そして適切に活用するかは、決して簡単な命題ではありません。

また、新たな制度設計に携わる際は、「国民の安全・安心を守る」という目的の下、それをどういった根拠で行うのか、誰かの権利利益を侵害することにならないか、適切に運用される仕組みになっているかなど、様々な観点から検討する必要があります。頭を悩ませながらも充実した毎日を過ごしています。

警察組織全体を俯瞰する所属として、日々生起する治安事象を前に視野が狭くならないよう留意しつつ、警察が国民にとって「心強い、正義の味方」であり続けられるよう、これからも業務に邁進していきます。

キャリアステップの例

入庁
20
年目の職員の軌跡

平成17年入庁

沖縄県警察本部
警務部長

平成21年7月 米・コロンビア大学留学
 平成23年8月 徳島県警察本部刑事部捜査第二課長
 平成25年3月 警察庁長官官房国際課課長補佐
 平成27年3月 警察庁長官官房人事課課長補佐
 平成30年8月 内閣官房内閣人事局参事官補佐兼総務省行政管理局副管理官
 令和2年7月 警察庁交通部運転免許課理事官
 令和4年3月 警視庁交通部交通総務課長
 令和5年2月 警察庁長官官房企画交通部交通企画課理事官
 令和6年3月 沖縄県警察本部警務部長

- Step 1** 警察大学校
初任幹部科
2005年4月
- 座学・術科・警察礼式等の授業を通じて、警察官としての基礎を身に付ける。制服に袖を通し、自分が警察官になったことを実感。体育会経験のない私でも、剣道の稽古は楽しかった。全寮生活で同期の絆も深まる。
- Step 2** 警視庁
麻布警察署係長
2005年8月
- 警視庁麻布署で、交番員として六本木を制服で走り回り、刑事として準強姦致傷事件等を捜査する。警察官勤務の原点として、霞ヶ関での施策立案に当たって今でも麻布時代の経験を思い起こすことは多い。本音で語ってくれる「現場の人たち」との出会いが一生もの。
- Step 3** 刑事企画課係長
2006年10月
- 企画立案や法令協議等、霞ヶ関の行政官としての基礎を修行する。また、若手1年目でありながら、G8(当時)法執行サブグループ会合でのプレゼンテーションの起案を任せられ、他国との調整や他省庁とのタフな交渉にも挑戦。国を背負う仕事の醍醐味を味わう。
- Step 4** 交通規制課係長
2008年9月
- 道路交通法の改正に従事。国会での採決を目の当たりにし、自分の作業が全国の道路交通・一般市民に与えるインパクトの大きさを体感。しかし大切なのは法令の内容だけではなく、実際の運用。47都道府県警の道路交通事情がそれぞれ異なる中で、いかにバランスをとるかの難しさとやりがいを若手ながらに垣間見る。
- Step 5** 海外留学
2009年7月
- コロンビア大学ロースクールにて刑事司法制度を学ぶ。米大統領の側近として北朝鮮政策を担当していた方のゼミにも参加して、政治・司法・世論のバランスについて議論。世界中の渉外弁護士や政府関係者と出会うことができ、行政官・人間としての見聞が広がった。
- Step 6** 徳島県警察本部
捜査第二課長
2011年8月
- 熱い魂と冷静な頭脳をモットーに、汚職や特殊詐欺事件の捜査を指揮。知らない土地で自分より年上の部下を持つことに戸惑いつつも、人として真摯に向き合う。任せる部分は任せ、出るところは出る。離任挨拶では涙が止まらず、今でも徳島は特別な地だ。
- Step 7** 国際課課長補佐
2013年3月
- 国際テロ、サイバー分野等の連携強化のための国際会議を担当。G7、ASEAN、トルコ、韓国等との間で、大臣級から担当者級まで様々な会合に参加。一方、多国間の条約交渉にJAPANとして参加し、条文案の修正を求める意見を英語で発言するなどの貴重な経験も。中央官庁のエンジンとして、フル稼働。
- Step 8** 人事課課長補佐
2015年3月
- 職員が生き生きと働けるよう、服務の見直しや業務改善に取り組む。国民の安全安心のためには、警察職員が気持ちよく、仕事に全力を出せる環境を整えることが大事である。全国の県警に出張して、地方の意見にも耳を傾ける。
- Step 9** 内閣人事局
参事官補佐
2018年8月
- 内閣人事局にて、防衛省と公正取引委員会の機構・定員を査定。効率的な行政を実現するため、各省の説明に真摯に耳を傾けながら、多種多様なニーズに折り合いをつけるためのエビデンスに基づいたバランス感覚を養う。内閣官房から全省庁を横断的に見ることができたのも、新鮮で有益な経験。
- Step 10** 運転免許課
理事官
2020年7月
- ここからマネジメントを担う幹部に。課内が全体として最適のパフォーマンスを発揮できるよう、課長を支え、自身の任務を遂行し、同時に部下をケアする。免許行政は約8,200万人の日常に直結。特にコロナ禍において、交通安全・国民の利便性・現場運営のバランスに心を砕く。
- Step 11** 警視庁
交通総務課長
2022年3月
- 首都東京、最先端かつ巨大な交通部の筆頭課長として、改正法の施行、システムを用いた事故分析、大規模警備、悪質危険な事故事件の検挙等に従事。交通警察は「命を守る仕事」であることを改めて実感。制度の施行、現場ニーズの制度への反映という原点に戻ることもできた。
- Step 12** 長官官房企画官兼
交通企画課理事官
2023年2月
- 局全体のマネジメントに従事。交通局員が最適なパフォーマンスを発揮できるよう、全体の体制・予算・国会対応等の調整に奮闘する。自転車という身近な乗り物の制度変更に関する道路交通法改正等、重要案件を多数抱える局の運営に全力を尽くす。
- Step 13** 沖縄県警察本部
警務部長
2024年3月
- 人事・予算・広報等の県警の骨格を支える重責。きちんとした軸は持ちつつも、難題が生じた時に思考停止せず、「どうすればできるか」を考える柔軟性とバランス感覚を大事にしていきたい。20年たってもまだこれから。研鑽の日々が続く。



徳島新聞 平成23年8月27日掲載



田中警務部長者任式

1-1 警察大学校

警察大学校初任幹部科第73期

令和6年入庁

■ 理不尽を世の中から無くしたい

私が警察庁の門を叩いたきっかけは、説明会で聞いたこの言葉でした。テレビや新聞では、毎日のように悲惨な事件や事故の情報が伝えられます。そして、そこには突然当たり前の日常を奪われてしまった人たちがいます。こうした不条理に真剣に向き合い、寄り添い、国民の生活を守るという警察の責務は、私の胸を強く打ちました。私が出会った職員の方々は、そうした明確な使命の実現に向けて、熱い思いをもって仕事をする人ばかりでした。「ここになら、ぶれない信念をもって一生を懸けられる。」その確信をもって私は入庁を決意しました。

そうした志を共有する全国30万人の警察官の一員として働くために、現在私は警察大学校において知力と体力を養成しています。約4か月と短い期間ですが、一流の技術を持った先生方に支えていただきながら、個性豊かな同期たちとともに切磋琢磨しています。日々、自分の成長を実感できるため、非常にやりがいがある毎日を過ごしています。

警察大学校を卒業後は、都道府県警察と霞が関という二つのフィールドで業務に従事します。そのいずれにおいても、あまたの困難に直面することもあるかと思いますが、どのような状況であっても、国民の安全・安心を守るという明確なミッション、そして入庁を決意した際の思いを胸に刻んで、職務に邁進してまいります。



警察大学校初任幹部科第73期

令和6年入庁

■ 良心に従い、責務を果たす一生を。

高校生の頃に読んだ杉原千畝の「命のビザ」の話に感銘を受け、私は当初、外交官を志していました。しかし、就職活動を進める中で、杉原千畝に対する憧れは外交官という職種ではなく、自己の立場を犠牲にして人々の命を救った彼の信念、「正義感」にあったことに気付かされました。警察庁の説明会等において、「個人の生命、身体及び財産の保護」という警察の責務を果たすため、熱い心で業務に臨んでいる先輩方のお話を聴くうちに、私もこの組織の一員になりたい、生涯を懸けて、良心に従い、責務を果たすというこの職に就きたいと思うようになりました。

現在、私は都道府県警察・霞が関勤務に向けて、警察大学校で法学や警察実務等様々なことを学んでいます。警察官の制服や装備品を初めて着用した際、己の道を再認識し、その重責に身が引き締まる思いがしました。自分自身の未熟さを痛感することは多々ありますが、同期と切磋琢磨しながら、警察官としての素養を培っていく所存です。

近年は国境を越える犯罪やサイバー空間での犯罪が増加するなど、警察庁の業務はますます多岐にわたっています。学生時代に身につけた国際関係学の知識、語学力等を自分の持ち味として活かし、新たな課題解決の一翼を担っていきたくと考えています。

この先困難に直面しても、初心を忘れず、日々業務に邁進してまいります。



1-2 警察署係長

福岡県警察中央警察署係長

令和5年入庁

■ 警察人生の原点

入庁1年目に経験する警察署での係長勤務はまさに警察人生の原点です。

福岡県中央警察署では交番、刑事課、留置管理課、生活安全課と最前線の現場で勤務をし、尊敬できる上司、先輩、語り合える同僚と出会いました。

初めて制服に袖を通したとき、通報現場へ急行したとき、被害相談を受けたとき、手錠をかけたとき、令状執行をしたとき、被疑者を取り調べたとき、薬物乱用者や暴力団組員と対峙したとき、ストーカーやDV、児童虐待を目の当たりにしたとき、そして被害者に「ありがとう」と言われたとき、と挙げたらきりがありませんが、この時の初心は一生忘れません。

私たちの仕事の魅力は、目の前の困った人を助けたいという自身の素朴な正義感から目を背けずに、仲間と共に、現実に向き合えることだと感じます。

また、事件を検挙できたときは達成感を得ると同時に、報道等を通して自身が携わる業務の社会的影響力の大きさを実感しました。

警察の業務は国民の人生を左右し得る大きな責任を伴う仕事であり、それゆえ適正な職務執行が求められます。自分の判断に誤りがあるとはならないという責任の重さを感じつつも、誰かの役に立つことができる日々大きなやりがいを感じています。



警視庁新宿警察署係長

令和5年入庁

■ 「使命」に火を灯す

犯罪をなくし、人々が安心して生きられる社会を作りたい。そんな思いを抱いて警察庁へ入庁した私の警察人生は、日本一の歓楽街、歌舞伎町を管内に有する新宿警察署で幕を開けました。

遺失・拾得物の取扱いに始まり、昼夜を問わずひっきりなしに入電する110番通報の対応に追われた地域課。被留置者の適正な処遇対応等に注力した留置管理課。痴漢や盗撮、ストーカー等の事件捜査や相談受理に奔走した生活安全課。暴行傷害等の事件捜査に奮闘した刑事課。薬物事犯の取締りや外国人による犯罪の事件捜査に尽力した組織犯罪対策課。いずれの課でも、一警察官として、「人々が安心して暮らせる社会を」という「使命」を胸に、職務を全うしようと心掛けてきました。

他方、目の前の業務をこなすのに精一杯になってしまい、自分が警察官としての使命を果たしているのか不安になることもありました。そんな時は、「人々の安全・安心のために」という熱い思いを絶やさず、時に苦悩しながらも互いに支え合って突き進む周りの同僚たちの姿を見て、自分を奮い立たせてきました。私も、新宿署で共に戦った仲間たちのように、自分の中にある警察官としての「使命」に火を灯し続け、今後も精進してまいります。



2 警察庁係長

警察庁係長の一日

警備局
警備企画課係長

令和2年入庁

出勤

国内外を問わず、幅広い分野のニュースやSNSをチェックしたり、本を読んだりしながら出勤します。ここで得た情報と業務が関連することもあり、貴重なインプットの時間です。

質疑対応

所管している小型無人機等飛行禁止法の解釈について、都道府県警察から質疑がありました。過去の事例や法令の目的等を踏まえ、考えをよくまとめた上で、丁寧に回答するようにしています。

決裁

外国情報機関との連携に関する案件について、局内の各課からの意見を踏まえて警備局としての考えをまとめ、上司の決裁を受けます。経験豊富な上司からの指摘を通じて、自分には欠けていた視点に気付かされることも少なくありません。

昼食

よく同期と一緒にランチに行きます。他愛もない話をしながら過ごす時間は、午後に向けた貴重な息抜きになります。日比谷公園や銀座、丸の内まで足を伸ばすこともあります。

他省庁協議

テロ資金対策に関して、他省庁と協議を行います。論点を精査し、必要な資料を準備した上で、協議に臨みます。第一線の現場での運用を見据えつつ、必要な意見を述べ、政府としての考えをまとめていく中で、日本政府の一員として警察庁に期待される役割の大きさを実感します。

国会対応

テロ対策に関して、国会議員による会議が開催されることになり、警備局としての取組をまとめた資料を作成します。今回はオンライン開催。いわゆる国会対応にも、オンライン化・ペーパーレス化が浸透しつつあり、効率化が進んでいることを実感します。

退勤

翌日の仕事の予定を確認して退勤します。この日は1年目にお世話になった警視庁の方々と飲み会へ。組織は違えど、人々の安全・安心を守るという同じ目標を掲げる仲間から刺激を受けて、明日も頑張

休日

学生の頃から取り組んでいる陸上競技のトレーニングに励んだり、社会人になってから始めた趣味のツーリングに行ったりと、リフレッシュのために外出することが多いです。先日は長期休暇を利用して四国に行きました。

3 海外留学

■ 米国で異文化に触れ、成長する2年間に

私は現在、カリフォルニア大学サンディエゴ校で公共政策学を専攻しています。ここでは、一般的な政策手法に関する講義のほか、米海軍関係者による戦略学の講義、IT企業社員による最新テクノロジーとその規制に関する講義等、様々な実務家による示唆に富んだ講義が提供されています。そうした興味深い講義を、各国から集まる様々なバックグラウンドを持つクラスメイトに囲まれて受ける毎日は、非常に刺激的です。

入庁後、目の前の業務に必死に向き合ってきた5年間とは大きく異なるこの2年間の留学生活は、自身の警察行政官

としての視点を広げ、深め、そして成長する機会だと実感しています。技術革新により社会が大きく変容する中で、今後の日本が果たすべき役割は何か、そしてそのためにどのような政策が必要なのか。日々、米国で異文化に触れながらグローバルな視点を養い、日本にいただけでは得られなかった多くの知見を吸収し、じっくりと考察を深めているところです。帰国後には、これらの経験と学びを基に、日本の警察行政に貢献したいと思います。



米・UCサンディエゴ大学 | 平成30年入庁

■ 異文化の交わる都市で過ごす

イギリス第二の都市であるバーミンガムは、産業革命期から現在に至るまで、工業の中心地として重要な役割を果たし、多くの移民や外国人労働者が流入した結果、多様な文化や民族、宗教が共存する特徴的な国際都市へと発展してきました。このような環境の中心に位置するバーミンガム大学で、現在、私は国際関係学を専攻しています。

異なる国籍や文化的背景を持つ同級生とのディスカッションは、多角的な視点を養う絶好の機会です。さらに、現役の外交官や国際機関で働くゲストスピーカーによる授業も豊富に用意されており、プログラム全体を通して常に鮮度の高い情報・知識に触れていると実感しています。

警察はドメスティックな分野と思われがちですが、実際は国際協力やインテリジェンスの分野でグローバルに活躍しており、近年は犯罪のグローバル化が進む中で、警察のフィールドも更なる広がりを見せています。この留学での様々な経験を、いかにして広がりゆく警察行政に還元できるか、考えを巡らせる日々を送っています。



英・バーミンガム大学 | 平成30年入庁



交通局
交通企画課課長補佐

平成21年
入庁

私は平成29年に第一子を、令和5年に第二子を出産しました。育児の手助けを頼める両親・義両親は共に遠方に居住しており、保育園等の送迎のため早出遅出勤務を利用し勤務時間を前倒しているほか、子の病気の際には看護休暇の制度を活用しています。

第一子の出産以降、複数の所属で勤務しましたが、どの職場でも、打合せの時間が延長しお迎え時間に間に合わなくなりそうな時にさりげなく退庁を促してくれる上司や、子の発熱で急きょ保育園に呼び出された時に快くカバーしてくれる同僚等、周囲の理解やサポートがありました。警察庁には、育児中の職員でも国民の安全・安心を守るという業務へ挑戦することを支えてくれる様々な制度がありますが、個々の事情を受け止め応援する職場の温かい雰囲気を基盤として、これらの制度が生きた制度として機能していると感じます。

現在私は支えてもらう側ですが、いつか支える側に立って恩返しができるよう、初心を忘れず今後も頑張っていきたいと思っています。

妊娠・出産・介護との両立支援制度も

育児との両立支援制度（一例）

育児休業

子どもが3歳になるまでの間、その子の養育をするために一定期間認められる休業

警察庁男性職員の育児休業取得率

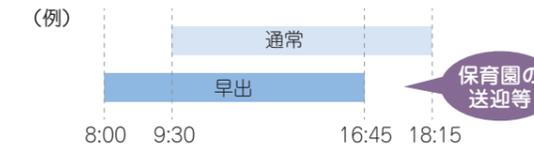


うち半数以上が
1ヶ月以上取得

女性※はもちろん、男性も積極的に育休を取得しています

※女性の育児休業取得率(令和5年度):103.7%

フレックスタイム制・早出遅出勤務

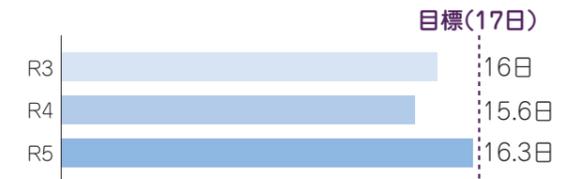


子の看護休暇

未就学児を看護するための休暇
(年5日(未就学の子が2人以上の場合は10日))

制度を活用しやすい風土があります

警察庁職員の年次休暇取得状況



※6月から9月までの間における、年次休暇9日・夏季休暇3日(連続)の積極的な取得が推進



長官官房
企画課課長補佐

平成24年
入庁

長男が生まれてすぐ、10か月間の育児休業を取得しました。今は、希望さえすれば、不安を感じることなく、この種の制度を活用することができます。制度そのもの以上に、周囲の理解と協力があるからこそ、得られた時間だったと思います。

育児休業に入る直前、かつて上司だった先輩職員から、こんなことを言われました。「君が休んでいる間、他の人間は、前に進んでいる。相対的には「遅れ」が生じる。こんなことを言うのは時代錯誤かもしれない。でも、厳然たる事実だ。」と。なるほど確かに、今の時流には不似合いです。しかし、続けて投げ掛けられたセリフは、役人生活も10年を超えて良くも悪くも擦れてきただけでなく、自分自身よりも大切な我が子という存在を得て、仕事以外の場での自己実現にも目が向くようになった私にとって、職務遂行上の大きな原動力の一つになっています。「遅れ」は生じるが、君にはこれまでの「貯金」がある。今までの仕事振りからすれば、長い休みを経たとして、十分なお釣りが来る。せっかくの時間、是非育児を楽しんでください。」これからも、行政官、警察官という立場から、自らの役割を果たしていく中で、「貯金」残高を増やす日々は続きます。

新しい時代にふさわしい活力ある職場づくりのための取組

有志の若手職員等から成る「職員個々がその力を発揮できる職場づくりワーキンググループ」における議論を踏まえ、様々な取組が実施されています。

(取組の例)

- 職員が改善要望や意見を提出できる「課員の声」制度の導入
- 先輩職員との座談会(ファイアサイドチャット)の開催
- 「1 on 1 ミーティング」の実施



WG全体会議



1on1ミーティングの実施

4 都道府県警察本部課長

栃木県警察本部 刑事部捜査第二課長

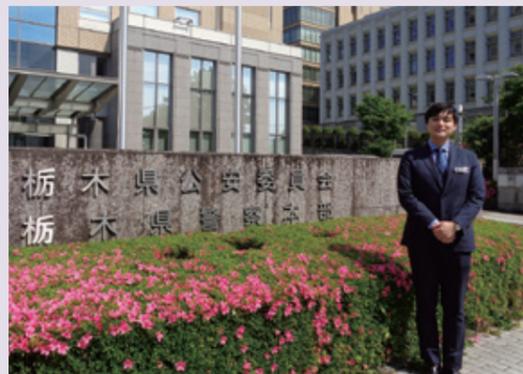
平成31年入庁

令和6年3月 栃木県警察本部刑事部捜査第二課長

捜査第二課は、贈収賄、官製談合、選挙違反等の政治・行政をめぐる不正や詐欺、横領等の経済をめぐる不正を摘発し、公正な社会の実現に寄与することを使命としています。この使命を全うすべく、現在私は、栃木県警察の捜査第二課長として、捜査員と共に、「不正を剔抉し、正直者が馬鹿を見ぬ社会を我が手で守る」という気概を持って日々奮闘しています。

不正の摘発に向けて、課長は、捜査指揮や関係機関との折衝等に当たりますが、我々が対峙する不正は、秘密裏に敢行されることから、その端緒をつかむことすら容易ではなく、その後の捜査も様々な困難を伴います。その中で、事件の成否を左右し得る判断を下すのは、課長の責務です。捜査員が積み重ねてきた努力を結実させることができるのか、あるいは無に帰すこととなるのか。重圧も感じますが、捜査員と議論を交わし、試行錯誤しながら、社会をむしろ不正の摘発を目指す毎日には、他にはない刺激と充実感を覚えます。

警察庁総合職員には、霞が関での政策立案者のほか、最前線での現場指揮官としての役割が与えられます。様々なフィールドを往来しながらも、志を同じくする仲間と共に一貫して不条理に立ち向かう、そんな生き方ができるのが、この仕事の魅力の一つであると感じています。



警視庁刑事部 捜査第一課管理官

平成31年入庁

令和6年3月 警視庁刑事部捜査第一課管理官

今年1月に創立150周年を迎えた、歴史と伝統のある警視庁で、私は、捜査第一課の管理官の一人として勤務しています。捜査第一課は、刑事ドラマでもおなじみのように、殺人や強盗をはじめとする凶悪事件を担当する課です。その中で、管理官は、個々の事件において、現場の指揮官として、事件の全体像や捜査の進捗状況を把握し、捜査方針を整理して捜査員に指示するほか、検事との連絡・調整を行うなどの役割を担っています。

被疑者を逮捕し、事件の全容を解明して被害者や遺族の無念を晴らすことができるのは我々しかいないという誇りと使命感を持って、経験豊富で優秀な捜査員たちとともに、凶悪事件に日々立ち向かっています。

また、管理官としては、捜査員が十分に実力を発揮できるよう、捜査本部の環境を整えるとともに、事件全体を冷静な目で見て、捜査の方向性を見誤らないよう指示することを意識しています。

全国の警察職員と共に、人々の安全・安心を守るために全力を尽くすことができる警察庁という職場で、皆さんと一緒に働けることを心待ちにしています。



広島県警察本部 警備部公安課長

平成29年入庁

令和4年5月 青森県警察本部刑事部捜査第二課長
令和5年7月 広島県警察本部警備部公安課長

公安課は、国内の治安上の脅威となり得る様々な勢力等の情報収集・取締りを行っています。課長として、事件の捜査指揮や情報収集活動の方針策定等、様々な場面で決断を求められますが、経験豊富で熱意あふれる課員の、様々な意見や経験に耳を傾け、日々、学びを積み重ねながら全力で挑んでいます。

また、課員がその知見・能力を発揮できる職場環境の整備や、他部門との適切な情報共有、検察庁等との関係構築・協議等、求められる役割は多岐にわたり、身に余る重責ではありますが、課員の努力が実を結んだ瞬間に立ち会える喜びを糧に、業務に臨んでいます。



北に中国山地、南に瀬戸内海を望む風光明媚な広島県で、G7広島サミット警備を通じてより一体感を深めた広島県警の一員となり「現場」に立つことができること。今しかできない経験に貪欲に、充実した毎日を過ごしています。

この「現場」の経験を、現場で出会った第一線の仲間を思い浮かべながら、霞が関での施策立案に生かせることが警察庁の大きな魅力です。ここで出会った第一線の仲間との顔の見える関係が、今後の私自身の大きな財産になると確信しています。

神奈川県警察本部 生活安全部サイバー犯罪捜査課長兼 サイバーセキュリティ対策本部 副本部長

平成26年入庁

令和元年7月 米・カリフォルニア大学留学
令和3年8月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
令和4年4月 沖縄県警察本部刑事部捜査第二課長
令和5年8月 神奈川県警察本部生活安全部サイバー犯罪捜査課長

ランサムウェアやフィッシング詐欺等、私たちが日々利用しているインターネット上では、様々な犯罪が行われており、その脅威は日に日に増大しています。このようなインターネット上の脅威から国民・県民を守るため、我々、神奈川県警察生活安全部サイバー犯罪捜査課は、日々、サイバー空間を巡る犯罪行為の取締りを行っています。

「神奈川県警察」という名前がついていますが、サイバー犯罪は、県境や国境を越えて敢行される犯罪であるため、他の都道府県警察や警察庁はもちろん、時には外国の捜査機関とも連携しながら捜査を進めており、サイバー犯罪捜査のスケールの大きさを肌で感じる毎日です。若くしてこのようなダイナミックな仕事の指揮を執ることができることこそ、まさに警察庁総合職の大きな醍醐味だと思っています。

令和6年、神奈川県警察は創立150周年の節目の年を迎えています。この節目の年に、素敵な仲間と囲まれながら、歴史ある横浜の地で仕事に従事できていることを、誇りに、そして、幸せに感じています。



5 警察庁課長補佐



平成22年入庁

交通局 交通企画課課長補佐

平成25年7月 大阪府南警察署刑事課課長代理
平成26年7月 内閣官房副長官補付
平成28年4月 警察庁長官官房総務課付
平成28年8月 静岡県警察本部刑事捜査第二課長
平成29年8月 内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室参事官補佐
平成30年8月 豪・オーストラリア国立大学留学
令和元年8月 警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者支援室課長補佐
令和2年7月 国土交通省道路局路政課道路利用調整室企画専門官
令和4年8月 広島県警察本部交通部参事官
令和5年7月 警察庁交通局交通企画課課長補佐

法改正のプロセス

～令和6年道路交通法
改正を振り返って～



毎日新聞 令和6年5月18日掲載

● 令和6年道路交通法改正の概要

近年、国民のライフスタイル等の変化に伴い、自転車の利用ニーズが高まっている一方、自転車対歩行者の事故件数は増加傾向にあり、また、自転車側に法令違反が認められる事故も多くなっています。

このような状況を踏まえ、警察庁においては、自転車に対する交通反則通告制度（いわゆる青切符による取締り）の導入等を内容とする道路交通法改正法案を国会に提出し、令和6年5月に成立しました。

自転車は、国民にとって最も身近な乗り物の一つであるため、どのように交通ルールの浸透を図っていくかについては、様々な議論がありました。今後、自転車への交通反則通告制度の適用だけでなく、自転車利用者に対する交通安全教育の充実化を含め、総合的に政策を進めることで、自転車による交通事故の更なる抑止を図っていきます。

令和6年能登半島地震への対応

北國新聞
令和6年2月20日 夕刊 掲載

警備第三課は、大規模災害等の緊急事態への対応を任務としている。令和6年能登半島地震の発災当初から、同課の課長補佐として対応に従事した記憶を語る。

● 災害警備本部において

1月1日の警察庁のオペレーションルーム。発災後間もなく職員が続々と駆け付け、石川県警察と連携して被害情報を収集し、首相官邸・関係省庁との連絡・調整を行うとともに、全国から被災地への部隊派遣に向け、各都道府県警察との調整を進める。

一刻も早く救助部隊を現地へ—私は、警察の救助部隊を自衛隊ヘリにより現地入りさせるため、防衛省との調整に当たった。発災当初、土砂崩れ等により被災地へ向かう道路が寸断された中、救助部隊を被災地に迅速に展開するためには、自衛隊等他機関のアセットも活用する必要があった。被災地・被災者のため、翌2日早朝から部隊員が自衛隊ヘリに搭乗できるよう全速力で調整を進めていく。関係機関との平素からの連携が、緊急事態において効果を発揮した。

刻々と変化する被災地の状況に応じた、警察庁幹部の指揮に資する情報の集約・整理も、課長補佐の重要な仕事である。警察庁長官を長とする非常災害警備本部の一員として、私は、各部門の担当者と緊密にコミュニケーションをとりながら、日々、情報の集約・整理に取り組んだ。

● 全国の仲間とともに

被災地では、石川県警察に加えて、全国から派遣された部隊が幅広い警察活動を行った。

被災者の捜索・救助に当たる警備部隊、災害関係車両の円滑な交通を確保する交通部隊、被災地のパトロールを行う自動車警ら部隊、避難所で防犯指導を行う生活安全部隊等、被災者の安全・安心を確保するため、警察庁オペレーションルームでの調整の下、警察各部門の力が被災地に結集された。

かつて同じ所属で仕事をした全国の仲間から何度も連絡を受けた。前任地である兵庫県警察の幹部からは「阪神淡路大震災では全国に助けてもらった。今度は自分たちが被災地の力になりたい。」と、また、被災地に派遣された旧知の機動隊員からは「被災地のために全力を尽くしたい。」と力強い言葉をもらった。私は、仲間の頼もしい言葉を聞きながら、現地で懸命に活動する警察官の姿をオペレーションルームのモニターで確認し、これまでの積み重ねと職員の使命感に裏打ちされた全国警察の力を改めて認識した。

● 今後に向けて

良好な治安の確保が復興の前提になるとの考えの下、引き続き、被災地の安全・安心の確保に全力を尽くしていきたい。また、警察組織全体としても、一人の職員としても、今回の経験を災害対処能力の向上に繋げていく必要があると考えている。

平成27年入庁

警備局 警備運用部警備第三課 課長補佐

令和2年8月 警察庁生活安全局保安課付
令和3年8月 兵庫県警察本部警備部外事課長
令和5年8月 警察庁警備局警備運用部警備第三課課長補佐

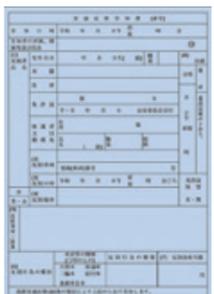


① 有識者検討会の開催

法律は国民生活に大きな影響を与えるため、改正内容の検討段階から様々な立場の方々から意見を聴くことが必要です。今回の改正では「良好な自転車交通秩序を実現させるための方策に関する有識者検討会」を立ち上げ、自転車に関する交通安全教育や違反処理、交通規制について、刑事法や行政法、交通心理学の専門家のほか、自転車の活用推進や教育に携わる方々に議論していただき、提言の内容は法改正の検討に反映させました。

② 関係省庁との協議

自転車への交通反則通告制度の適用をはじめとする交通違反の取締りについて、刑事法制や検察に関する事務を所管する法務省とは緊密に連携・調整を図りました。改正法の施行後に問題が生じないよう、取締りの実効性や新たな規定の解釈等について議論を交わしながら、改正内容を検討しました。



「青切符」の様式

③ 改正案の作成・内閣法制局の審査

有識者検討会での議論等を踏まえながら、自転車の交通反則通告制度の対象とする違反行為の種別や違反者の年齢要件等について具体的に検討しました。改正内容の検討が進むと、既存の規定との整合性や規定の表現等について内閣法制局の審査を受けました。

④ 国会審議

法律は、国民の代表である国会議員の理解を得て制定されます。このため、国会審議における答弁の作成はもとより、その前段階でも、各種会議において、又は個々の議員に対して、改正内容を説明し、疑問・懸念に丁寧に答えていきました。今回、自転車の交通ルールの広報啓発・教育や交通違反の取締りの在り方等について様々な御意見を頂いたことから、施行準備や今後の政策に生かしていきます。

⑤ 今後の取組

法律の制定後は、自転車の反則金の金額等のより具体的な内容を政令等の下位法令で定める必要があります。また、改正法の施行時に大きな混乱が生じないよう、国民に向けた改正内容の広報周知を徹底するほか、都道府県警察に対して制度の運用に関する指導を行っていきます。更に、改正内容の施行に併せた関連施策の準備を進め、一体的な政策展開を図っていきます。



6 他省庁等出向 ～舞台は霞が関全体～

財務省主計局 法規課課長補佐

平成24年入庁

平成29年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課付
平成30年7月 米・シカゴ大学留学
令和2年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
令和2年11月 愛知県警察本部警備部公安第一課長
令和4年4月 警察庁生活安全局人身安全・少年課課長補佐
令和4年9月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
令和5年7月 財務省主計局法規課課長補佐

「予算」官庁での気付き

財務省主計局は、政策の裏打ちとなる予算を担っており、私が所属する法規課は、予算プロセスにおいて生起する各種課題を財政会計法令の観点から整理・検討し、時に法令の制定・改廃を行うことで、担当省庁や予算査定部門をサポートする役割を有している。

「予算」とは、「政府が実施しようとする施策を金銭面で系統的に裏付ける計画」である。その構想・要求・編成の側面が注目されがちだが、それが所期の効果を得るか否かを決するという点では、その後の各省各庁による執行の側面も等しく重要である。予算獲得に向けた資料作成にばかり腐心し、肝心の執行がお留守になっているようでは実務家たる行政官としてはいただけない。そんな自明なことを自戒することが最近増えた気がする。

財政を切り口に担当省庁と向かい合う日々は、執行力を直接規定する「政策の構想主体と執行主体の距離・権限配分」、問題把握力や計画構想力、仕事のやりがいに直結する「政策のエンドユーザーや執行主体の解像度」、それらを裏打ちする「キャリアステップや組織法令、組織風土」といった要素に関して、各省各庁と警察の差異を浮き彫りにしてくれる。出向という越境体験は、自分の中で半ば所与となっていた警察の在り方に新鮮な気づきを与え、迷いに迷った末に警察官という生き方を選択した10年前の自分を誇らしいもののように思わせてくれている。



内閣総理大臣 秘書官付

平成24年入庁

平成28年8月 神奈川県南警察署刑事第一課長
平成29年8月 警察庁交通局運転免許課付
平成30年4月 茨城県警察本部刑事部捜査第二課長
令和元年9月 警察庁交通局交通企画課課長補佐
令和3年9月 警察庁長官官房企画課課長補佐
令和5年6月 内閣総理大臣秘書官付

総理大臣官邸から

内閣総理大臣を支える総理室。警察庁のほか、財務・外務・経産・防衛の各省出身者が総理秘書官として勤務し、国政の最高責任者をお支えしています。その秘書官の下で、総理室の意思決定を下支えするのが総理秘書官付。各省庁から集まった6人の秘書官付が連携して、総理や秘書官の手足となって各省庁と連絡調整し、先送りのできない重要課題の一つ一つに答えを出すべく日々奮闘しています。

警察出身の秘書官付の任務の一つは緊急事態対応。能登半島地震では、発災直後から官邸に駆けつけて初動対応に当たるとともに、災害応急対策から生活支援パッケージの策定に至るまで、「被災地で今何をすべきか」を真剣に考え、前例のない規模での二次避難など、命と健康を守る対策に取り組みました。また、総理の言葉は一つ一つが大変重く、災害のただ中でどのようなメッセージを発すべきか、吟味に吟味を重ねました。

このほかにも、私の担当は、治安対策、サイバー、憲法、皇室、拉致、政治資金、LGBTなど、多岐にわたります。自身の知識・経験不足を痛感するばかりですが、国政を支える使命感を胸に、充実した毎日を過ごしています。



カジノ管理委員会事務局 監督調査部調査課課長補佐

平成27年入庁

平成30年7月 警視庁新宿警察署組織犯罪対策課課長代理
令和3年4月 警察庁生活安全局生活安全企画課付
令和4年8月 広島県警察本部刑事部捜査第二課長
令和6年3月 カジノ管理委員会事務局監督調査部調査課課長補佐

前例なき行政分野にて

カジノを含むIR(統合型リゾート)には、民間事業者の創意工夫を生かした設置・運営により、「観光先進国」としての我が国の魅力を高めていくことが期待されています。

同時に、立法により初めて認められることとなったカジノに対しては、「世界最高水準の規制」を行うこととされ、カジノ事業者等には高い廉潔性を確保することが求められています。

私の所属するカジノ管理委員会事務局調査課は、カジノ事業の免許申請者等に対して暴力団員等に該当しないか等の調査を行い、十分な社会的信用を有しているか確認する役割を担っています。



これまで我が国になかった事業のため、こうした調査の前例や知見は国内になく、新たな行政分野を切り開く創造力が日々試されます。そんな中、安全で秩序あるカジノについて考える上で、都道府県警察や警察庁の組織犯罪対策部門での経験が私に示唆を与えてくれます。

「公共の安全や秩序の維持は、時代や場所を問わず常に社会から求められるものである。」そう感じたからこそ、それらを守る警察庁の業務は学生の私に際輝いて見えました。カジノ事業の監督という新しいフィールドでも、警察官僚として培ったものが自分の軸となっていることに、警察の責務の普遍性を一層感じています。

防衛省統合幕僚監部首席参事官付 国内運用班陸上事案対処専門官

平成28年入庁

令和2年7月 英・UCL留学
令和3年9月 英・KCL留学
令和4年9月 防衛省統合幕僚監部首席参事官付
国内運用班陸上事案対処専門官

警察・自衛隊の連携を支える

陸海空自衛隊の一元的な部隊運用を目的とした機関である防衛省統合幕僚監部において、私は武力攻撃事態等における陸上での事案対処に係る検討、国会対応、他省庁との調整等を担当しています。自衛隊は、警察力を超える事態が発生した場合、様々な場面で警察機関と共に切れ目ない対応を行うことが求められるため、内閣官房、海上保安庁に加えて警察庁とは日頃から緊密に連携していますが、警察庁のカウンターパートと一緒に働く中で、警察組織の面倒見の良さや、迅速・確実に物事に対応できる高い組織力を改めて感じる事が多々あります。

初めて防衛省に足を踏み入れた時、まず敷地の広さと人の多さに驚き、その後の数か月間は慣れない分野の情報量の多さに圧倒されましたが、防衛省での勤務を通じて、より中長期的な視点や、ある施策が防衛のみならず外交等の他分野にどのように影響を及ぼすのかといった広い視野を持って業務に取り組む姿勢が身につきました。さらに、防衛省の自衛官・事務官や他省庁職員との人脈も広がりました。警察庁に戻ってからも、ここで得た知識・経験を活かして、安全・安心な社会の実現と国家安全保障に貢献していきたいです。



7 在外公館 ～活躍のフィールドは世界へ～

在オーストラリア 日本国大使館参事官

平成17年入庁



日豪の架け橋の一つとして

豪州の首都・キャンベラでの生活も間もなく3年を迎えようとしている。政府機関が集まるこの街は、豊かな自然に囲まれ、カンガルー、ボッサム、色とりどりのインコ等の野生動物を目にすることも珍しくない。私は現在、この街で、日本警察を代表し、豪州連邦警察等の任国機関と対話を重ねつつ、日豪間の懸け橋の一つとなるべく奮闘している。

日本と豪州は、基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な戦略的パートナー」であり、経済、安全保障をはじめとする様々な分野において良好な協力関係を築いてきている。治安課題に関する協力の進展もその一翼を担う。

国際組織犯罪、サイバー犯罪、要人警護等の幅広い分野において、任国機関の仲間と力を合わせて苦難を乗り越え、安全・安心を守るという共通の目標の実現に向けて一歩前進する度に、任国の仲間とともに確かな手応えを分かち合い、お互いの絆を一層強固なものとする事ができる。これは、国際社会の現場に日本警察の代表として駐在する警察アタッシュェだからこそ味わうことのできる醍醐味であろう。

良好な両国治安機関の関係は、一朝一夕に築かれるものではない。先人たちが何代にもわたり大切に引き継いできた警察アタッシュェのバトンの重みを感じながら、今日も豪州の街をひた走る。

艱難にあって初めて真の友を知る

2023年10月7日、第4次中東戦争の勃発から50年の節目を迎えたまさにその翌日の出来事は、イスラエルが置かれた厳しい安全保障環境を強烈に実感させるものであった。ロケット弾の発射を端緒としたハマス等による一般市民をも巻き込んだ凶行により、1日で1,200名以上が犠牲となったのである。本件事案の背景やその後の地域・世界を巻き込んだ展開は名状しがたいが、その激流の中で、私はイスラエルの内政・治安分野はもとより、対外戦略や周辺国の情勢まで、幅広く情報収集・分析を行っている。

生き馬の目を抜く世界に生きる「友人」達との間では、時に、歴史や文化、考え方の違いから激しく言葉を交わすこともあるが、国情は違っても、治安維持を担う者としての矜持は普遍である。そして、一つ一つのやり取りが国家・国民を護ることに繋がっていると互いに確信しているからこそ、真剣なぶつかり合いの後、強固な絆が生まれるのだと感じている。

思い返せば、ロケット弾の飛来を知らせる警報が鳴り響き、見知らぬイスラエル人とシェルターに駆け込む経験も一度や二度ではなかった。外国人である私に、地元の老人が気を遣って声を掛けてくれた。別れ際に一言「a friend in need is a friend indeed」。

自らの使命を改めて胸に刻み、両国間の架け橋となるべく奮闘する毎日である。

在イスラエル 日本国大使館一等書記官

平成22年入庁



在マレーシア 日本国大使館一等書記官

平成22年入庁



南国より

「常夏」「移住したい国」「東方政策」「多民族国家」「ブルー・モスクとピンク・モスク」…「マレーシア」という国名を聞いてイメージするのは、人それぞれだろう。

昨夏から、こうしたイメージのそれぞれが正しく、同時に、それらのイメージに収まらないこの国で、警察アタッシュェとして勤務している。各種情勢のフォロー、日本・マレーシア両国に関する犯罪への対応、詐欺・薬物・テロなど両国に共通する課題に関する情報交換、来訪する要人のための警護に関する調整等、一つ一つの仕事に懸命に取り組んできた。この国に来てから早くも1年近い月日が経ったことが、信じ難い。

「Time flies」。任期を終えて帰国する他国の友人は、口をそろえて言う。誰もがそう感じるのは、この国の季節感の無い気候のせいだけではないと思う。それぞれの機関の代表としての誇りと緊張、多くの人たちとの交流、国は違えども共通する志を持つ仲間たちと共に仕事を成し遂げる喜び、そして、全てを包み込むこの国の暖かさがあればこそだろう。

自分の常識が通じない難しさと面白さを噛みしめながら、この複雑で暖かい国と日本との架け橋の一部たらんとする日々は、何物にも代え難い。

G7議長国のイタリアで

今年、イタリアはG7の議長国を務める。サミットをはじめ、全国各地で22もの閣僚会合を1～2週間間隔で行い、治安機関にとっては緊張の日々が続く。

日本の内閣総理大臣の訪問に際し、警察アタッシュェは大使館の警備責任者として、治安に関する情報交換や、警察庁警備局とイタリア警察との間の調整を行い、その安全を確保する任を負う。日本とイタリアのスピード感やタイムリミットへの認識の違いに焦りを感じつつ、しかし、サミットを安全無事に完遂したいとの思いを共有していることを心強く思う日々が続く。

ある閣僚会合で、待機していたイタリア国家警察の日本担当警護官とエスプレッソを飲みながら話をした。「全部で何人が警備に従事しているかは知らないけど、大丈夫だよ」とジョークを交えつつも彼は断言する。国家警察、軍警察、財務警察、自治体警察等、異なる治安機関が一体となって動く大規模警備において、相互に対する信頼が垣間見えた。

イタリアでは人間関係が重要と言われ、サミットの準備でも人とのつながりによって物事が円滑に進むことがある。初めて会う当局のカウンターパートに日本の警察アタッシュェだと告げると、皆一様に笑顔になり、「昔のアタッシュェの●●さんと仲が良かったんだ」、「日本に出張したとき■●さんに良くしてもらった」と、その人間関係を誇る。大先輩の名前に驚くが、彼らの良き人間関係に自分の名前も連ねられるよう、日本警察の代表としてイタリアでの「外交」に臨んでいる。

在イタリア 日本国大使館一等書記官

平成23年入庁



8 警察庁理事官・都道府県警察本部部長

「やりがい」と、「充実」と

平成16年入庁

香川県警察本部 警務部長

平成19年7月 米・アンバー大学留学
平成23年6月 愛媛県警察本部刑事部捜査第二課長
平成25年3月 警察庁生活安全局少年課課長補佐
平成27年3月 警察庁長官官房総務課課長補佐兼警察大学校警察政策研究センター教授
平成31年2月 警察庁長官官房総務課課長補佐
令和2年4月 警察庁刑事局捜査支援分析管理官付理事官
令和4年4月 警察庁交通局交通指導課理事官
令和5年7月 香川県警察本部警務部長

執筆：左から3人目

■ 現場と共に考え、現場のための仕事をする

過日、「重点政策慰労会」と称する打ち上げに参加しました。警務部の企画課、会計課に加え、生活安全部のサイバー犯罪対策課、刑事部の情報分析捜査課からも参加者がいるという、ちょっと異色だけど大変盛り上がったこの会、一体何かと申しますと、香川県警察の重点政策としてまとめた「サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保」が奏功し、捜査に必要な機材の予算を獲得できたことを祝うための慰労会でした。

全国的にも、インターネットバンキングに係る不正送金被害やSNS型投資・ロマンス詐欺による被害が増加していますが、香川県においても、これらの犯罪の令和5年度における被害は前年度を大きく上回る深刻な状況となりました。

県警察としては、一刻の猶予もなく対策を行う必要がありますが、こうした犯罪を敢行する犯人たちは、当然、最新でハイスペックな機材を使っており、警察にもそれに対抗できるだけの機材が必要になります。事柄の性質上、この紙面で詳細を語れないことが残念ですが、いわゆる小規模県に当たる当県において、相応の予算を必要とするこれらの機材を独自に整備する必要があるのかといった反論は十分に予想されたところであり、私自身も、最初は「この予算要求は厳しいのではないか」と思っていました。

しかし、実際に捜査を行っている捜査員から捜査の現状を聞き、「被害者に泣き寝入りさせないためにも、機材を使ってこんな捜査をしたい」という熱い思いに触れるにつれ、この熱意は是非とも具現化させなければと思ひ至り、政策としてまとめて知事の前で説明させていただきました。知事から質問いただきましたが、陪席してくれた課長た

ちの現場の実情を踏まえた的確な回答によって好感触を得ることができ、結果として予算獲得につながりました。基盤整備を預かる警務部門として、現場の役に立てたことは無上の喜びでありました。

■ 全ての経験は必ず生きる

もう一つ、この仕事を通じて感じたことは、今までのどんな仕事も決して無駄にはならないということです。サイバー部門の経験が全くないのに、今回の政策をまとめられたのは、警察大学校で勤務していた時に、フォーラムの開催や研究会への出席等を通じて勉強した知識が曲がりなりにもあったからです。また、刑事局や交通局で理事官として各種予算要求に挑んだ経験も多少なりとも役立ちました。いろいろなことを経験しておいてよかったなと改めて思いました。

■ 学生の皆様へ

私は今、3歳の子どもの育てながら県警勤務をしています。正義のヒーローが大好きな息子が、制服姿の私の写真を見て「僕も警察官になる」と言ってくれました。素敵な仲間と、可愛い子どもと過ごせる毎日はとても充実しています。

就職は、究極の自己実現です。学生の皆様が、悔いのない選択をされますことを、心よりお祈りしています。



一步でも前へ、先へ

平成18年入庁

刑事局捜査第一課 理事官

平成21年8月 独・フライブルク大学留学
平成24年4月 青森県警察本部刑事部捜査第二課長
平成25年8月 内閣官房副長官補付
平成27年7月 三重県警察本部交通部参事官
平成28年6月 警察庁警備局警備課課長補佐
平成29年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
令和2年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官
令和5年8月 警察庁刑事局捜査第一課理事官

■ 捜査を取り巻く環境の変化

殺人、強盗、性犯罪、人質立てこもり…皆さんも、ドラマや映画の中ではよく耳にしたことのあるワードでしょう。残念ながら、私は連日こうした事件の報告を受けており、これが意味するところは、日々、凶悪事件が発生し、多くの方が被害に遭っているという現実です。

刑事部門に期待される役割は、被害者の無念を晴らすため、被疑者の検挙を含め、事件の真相解明に向けた捜査を徹底することにあります。しかし、一つとして同じ事件はなく、その背景や捜査の進捗は千差万別です。乗り越えなければならない課題は多く、万能な捜査手法も存在しません。

課題の一例として、客観的証拠の収集が挙げられます。取調べ過程において被疑者が犯行を否認した場合でも、公判において裁判官が納得できるよう、被疑者の犯行を裏付ける客観的事実の積み上げが求められています。このための手段として、今日では、リレー形式で行う防犯カメラ解析、SNS上の投稿分析等が有用であり、事件捜査を支えています。

技術の進歩は、捜査に変化をもたらします。事件捜査を効果的かつ確実に進めるためにも、我々は、新たな技術やそれを活用する社会の変化に敏感でなければなりません。技術の発展経過を眺めているだけでは、犯罪者だけが利を得ることになります。新たな技術について、警察が活用する機会はないか、現状で導入可能か、導入を実現するためには何が必要かなど、柔軟な発想で物事を捉える必要があります。

■ 犯罪に適應するための変化

社会が多様化し、犯罪も多様化している中、そうした柔軟性はますます重要となっています。捜査をはじめとした警察活動において、既存の部門間の業務のすみ分けでは対応しきれない場面は増加しています。日々の業務の中でも、「この事件は●●部門の事件と関連があるのではないか。」「この問題は××部門と連携して対応していく必要がある。」といった検討が頻繁に行われています。

犯罪者はなんとかして網の目をくぐろうとします。そのため、事件を単一のものとして捉えて処理するのではなく、刑事部門の捜査力と他部門の強みを結集し、警察全体の総合力で勝負すべき場面が存在します。また、場合によっては省庁の枠を超えたジョイントミッションの仕掛けも必要となってきます。こうした対応を突き動かす原動力は、「まずやってみる」の精神であり、時には部門のイデオロギーから飛び出る結果を生むこともあり得ます。

■ 治安維持のための挑戦

駐在官時代、各国に日本のファンが相当数いること、また、日本の魅力として、治安の良さを挙げる声が多いことに驚かされました。誇らしさとともに、良好な治安を維持していくプレッシャーを感じたのも事実です。

一括りに「治安」といっても、それをいつ実感するかは様々です。治安維持は警察全体でなすものであり、刑事部門は犯罪捜査を通じてこれに貢献しています。

しかしながら、先に触れたように、既成概念に捕らわれていては新たな治安上の脅威に太刀打ちできなくなる将来が想定されます。変化を恐れず、次々に立ち塞がる壁に挑戦する皆さんと働ける日を楽しみにしています。

9 警察庁課長

■ 社会の脅威との対峙

「ルフィ」等と名乗りフィリピンを拠点として敢行された一連の殺人や強盗、特殊詐欺事件は社会を震撼させた。犯罪組織は巧妙に犯行の手口や拠点を変化させながら国民の平穏な生活を脅かしている。

警察庁の組織犯罪対策第二課は、組織犯罪の取締りを統括する。組織犯罪は広範で多岐にわたる。令和5年中の被害が約453億円に上った特殊詐欺、投資熱や恋愛感情を悪用するSNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺、闇社会に巢食い利権をめぐる凶悪犯罪を敢行する広域暴力団や匿名性の高い通信を用いて犯罪ごとに結び付き強盗や特殊詐欺等を躊躇なく行う匿名・流動型犯罪グループ、若年層を中心に乱用拡大が続く大麻事犯や犯罪組織の資金源である覚醒剤事犯、手製銃等も視野に入れた銃器事犯。組織犯罪対策第二課ではこれらの取締りに精通した全国警察の精鋭が集結し、都道府県警察に対して事件指導等を行っている。

■ 徹底した検挙に向けて

組織犯罪の中でも、特殊詐欺については検挙や防犯対策の強化にもかかわらず1日当たり1億円を越す被害が報告されている。最近ではフィリピンやタイ、カンボジア等の海外に犯行拠点を置き日本国内に向けて騙しの電話を架け、国内ではいわゆる「闇バイト」で募集された出し子や受け子が匿名性の高い通信で指示を受け、広域的に動くという特徴が見られる。

これらに対抗するためには、各種の防犯活動はもとより、

検挙に向けた取組を強化することが不可欠となる。一つには外国当局との連携強化。海外拠点の摘発に向け、人や金の流れ等の情報を警察庁で集約し、関係国当局と協力して捜査を進めるなど、警察庁の果たすべき役割は大きい。二つには組織力を生かした捜査の効率化。捜査は通常、被害発生地である都道府県警察が担うが、令和6年4月、全国警察が一体となり迅速かつ効果的な捜査を行える枠組みとして、「特殊詐欺連合捜査班」(T A I T)を各都道府県警察に設置し、検挙の向上を図っている。

■ 警察庁を志す皆さんへ

警察庁を志望する皆さんに強調したいことは2つ。まず、警察庁の総合職採用職員は、変化し続ける治安情勢や犯罪の手口等に応じ、より費用対効果が高い施策を多角的・俯瞰的に打ち出していく必要がある、それには前例に捕らわれない発想ができる「柔軟か頭」であることが求められる。また、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺のように、関係所属が複数にまたがり、関係省庁・事業者も多岐にわたるような事案への対処には、関係所属や関係省庁・事業者との協働・協力が欠かせないが、自らの考えを一方的に伝えるだけでなく、虚心坦懐に意見を聞き協力を仰ぐ「謙虚さ」も求められる。この「柔軟か頭」と「謙虚さ」は、都道府県警察で指揮官として勤務する上でも、組織が向かうべき方向性を示し、周囲の理解を得て実行に移していくため不可欠な要素である。「柔軟か頭」と「謙虚さ」を備えた皆さんが警察庁の門を叩いてくれることを心から期待している。

組織犯罪との闘い

刑事局組織犯罪対策部
組織犯罪対策第二課長

森下 元雄

MORISHITA Masao

平成8年入庁

平成11年8月 岩手県警察本部刑事部捜査第二課長
平成13年7月 米・ニューヨーク大学留学
平成14年8月 内閣官房副長官補付
平成16年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
平成18年3月 警視庁杉並警察署長
平成19年8月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
平成22年7月 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
平成25年8月 警察庁長官官房企画兼刑事局組織犯罪対策部企画分析課理事官
平成26年3月 警察庁長官官房企画兼人事課理事官
平成27年3月 警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策総務課長
平成29年2月 警察庁警備局外事情報部外事課外事情報調整室長
平成29年9月 内閣官房内閣参事官(拉致問題対策本部事務局)
平成31年4月 警視庁第一方面本部長兼警務部参事官
令和2年1月 大阪府警察本部警備部長
令和4年1月 岩手県警察本部長
令和5年3月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課長



多角的な経験からビジョンを養い、

次の一手を考える

警備局警備企画課長

工藤 陽代

KUDO Kiyo

平成8年入庁

平成11年7月 米・コーネル大学、ニューヨーク大学留学
平成13年7月 警察庁長官官房国際部国際第一課付兼国際第二課付
平成14年9月 神奈川県警察本部警備部外事課長
平成16年8月 内閣官房副長官補付
平成17年9月 内閣官房イラク復興支援推進室室員
平成18年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部企画分析課課長補佐
平成20年7月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
平成21年7月 愛知県警察本部刑事部捜査第二課長
平成23年8月 在イスラエル日本国大使館一等書記官
平成26年9月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際組織犯罪対策官
平成28年8月 警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課国際テロリズム情報官
令和元年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館参事官
令和4年9月 警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課長
令和6年1月 警察庁警備局警備企画課長



■ 警備警察の役割

警察庁警備局は、インテリジェンスと危機管理を担う全国の警備警察の司令塔である。

2022年12月に策定・公表された政府の国家安全保障戦略において、我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているとの認識が示された。そうした中で、警備警察の役割も重要性を増している。

例えば、我が国には、先端技術情報を保有する企業や研究機関が多数存在しており、それらには軍事転用可能なものも含まれる。こうした情報の国外への流出を防止することは、経済安全保障の観点から極めて重要であり、警察では、産業スパイ事案の取締りや企業・研究機関に対するアウトリーチ活動を強化し、政府横断的な施策の推進に大きく貢献している。

警備警察は、その仕事が国の安全に直結するが故に、常に国内外の情勢を把握し、次の一手を考えていくことが求められる。一般的には「守りの仕事」というイメージが強いかもしれないが、そこには「攻めのマインド」が必要不可欠だ。

■ 在外公館勤務で得たもの

警備警察がその任務を遂行する上では、各国との連携も欠かせない。過去にテルアビブ(2011~2014年)とワシントンD.C.(2019~2022年)の日本大使館に出向勤務した際には、警察アタッシュエとして、その一端を担う機会を得た。言語も歴史・文化も異なる外国で、いわば日本警察の代表として現地や第三国のカウンターパートとやり取りをする時間

は刺激と緊張感に満ちていた。どれほどバックグラウンドや仕事の流儀が違っていても、共通の目的があればそこに友情のようなものが生まれ得ることを学んだ。また、インテリジェンスと危機管理の分野において、いかに我が国に大きな期待が寄せられているかを痛感し、その期待に少しでも応えていかなければならないとの決意を新たにしました。

■ 引き出しの総動員

警備警察は、扱う事柄の性格上、警察庁と各都道府県警察との一体性が強い。しかし、忘れてはならないのは、一線で汗をかき、成果を生み出しているのは、各都道府県警察であるということだ。警察庁総合職採用者のキャリアパスの特徴の一つに、都道府県警察に出向し、現場の指揮官として勤務する機会を与えられるということがある。そこでプロフェッショナル集団を統率し、チームとしての成果を挙げていくためには、大げさに言えばそれまでの人生で獲得してきた引き出しを総動員して物事に向き合うことが求められる。その分、成果を挙げたときにそれをチームで分かち合う喜びは何物にも代えがたく、またその経験こそが、霞ヶ関で地に足のついた政策立案を進める上での基礎となる。手前味噌ながら、全くよくできたキャリアステップのモデルである。好奇心を持ってこの世界に飛び込んで来られる方と一緒に仕事ができる日を楽しみにしている。

10 都道府県警察本部長

治安の最高責任者として



ニセ電話など対策強力に

この人に聞く

県警の長村本部長が、約4ヶ月が経過した、県内では交通事故や詐欺被害が頻発しており、対策が急務となっている。直前に着任した長村本部長が、これまでに実施した対策、抱負を聞いた。

（上場文）

本部長就任後、まず「県民の安全・安心」を第一とし、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保することを目指している。特に、ニセ電話や詐欺被害の増加に、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保することを目指している。特に、ニセ電話や詐欺被害の増加に、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保することを目指している。

県警本部長 長村順也さん 49

「入庁後、まず『県民の安全・安心』を第一とし、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保することを目指している。特に、ニセ電話や詐欺被害の増加に、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保することを目指している。特に、ニセ電話や詐欺被害の増加に、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保することを目指している。」

佐賀県議会公式YouTubeチャンネルより 読売新聞 令和5年7月31日掲載



佐賀県警察本部長
長村 順也
OSAMURA Junya

平成9年入庁

- 平成12年9月 警視庁築地警察署生活安全課課長代理
- 平成13年7月 英・ボーツマス大学留学
- 平成14年8月 三重県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成16年3月 警察庁生活安全局少年課課長補佐
- 平成18年4月 人事院給与局給与第三課長補佐
- 平成20年8月 皇宮警察本部護衛部護衛第二課長
- 平成22年9月 警察庁長官官房給与厚生課課長補佐
- 平成24年3月 在カナダ日本国大使館一等書記官
- 平成27年8月 内閣官房内閣情報調査室調査官
- 平成29年8月 警察庁警備局警備課警護室長
- 平成30年4月 宮内庁東宮侍従
- 令和元年5月 宮内庁侍従
- 令和3年6月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課長
- 令和4年3月 警察庁警備局警備運用部警備第二課長
- 令和4年11月 警察庁警備局警備運用部警備第三課長
- 令和5年3月 佐賀県警察本部長

令和5年3月、佐賀県警察本部長に着任した。約2,000名の県警職員とともに、県民80万人の安全安心を守るため、「前向き」、「団結」を旨に職務に邁進している。

■ 治安を預かる重み
令和5年3月、警察本部長として佐賀に赴任した。想像していた以上の緊張感を覚える。県の治安を預かるという重みを実感したのだ。
しかし、取り繕っても仕方がない、誠心誠意やるしかない。そう思い直し、登庁直後の訓示で「仕事では一歩でも二歩でも踏み込んで前向きに」、「仲間を尊重しながら団結して進む」といった、警察において大切だと考えている思いを率直に職員に伝える。これらは、自分自身に言い聞かせる戒めでもある。

■ 安全・安心のための組織運営と治安課題への対応
佐賀県警には約2,000人の職員がいる。警察の力の大きな源泉は職員だ。職員が力を発揮してくれるか否かで、県警察全体の成果は2,000人分以上にも以下にもなる。また、従来

の仕事の進め方を漫然と続けるのではなく不断に見直し、必要に応じ合理化することで、次々と出現する新たな課題への迅速な対応が可能となる。
これらはいずれも県民の安全・安心に直結する。無論、職員一人一人のやりがいも大切だ。
こうした問題意識から、警察署業務の在り方の見直し、ワークライフバランス確保のための勤務管理、職員の健康維持のための取組等、各現場の実情に耳を傾けながら、効果的で真に定着する方法を模索する。
また、交通事故、特殊詐欺、サイバー犯罪等、治安上の課題は多岐にわたる。県民の関心・期待も高い。県民の不安を払拭し、安全・安心に過ごしてもらえるためにどうすればよいか。検討すべき対象が仕組みづくりであっても、個々の対応であっても、県警察全体を俯瞰しながら細部にも目を向け、考えられる最善の策を追求し決断する。

■ 県民の理解と情報発信
県警察がどんなことにどう取り組んでいるのかを広く県民に理解していただくことも、大切な任務の一つである。安全・安心のための効果的な取組には、関係機関・団体をはじめとする県民の協力が欠かせないからだ。県警察への理解の深まりは、引いては職員の張り合いにもつながる。
県議会における警察本部長答弁や定例記者会見では、できるだけ分かりやすく丁寧に説明することを心掛けていく。施策に関する広報に当たっては、県民の関心度合い等にも思いを巡らせながら調整を図り、的確な情報発信がなされるよう工夫している。

■ この冊子を手にした皆さんへ
入庁以来、色々な分野・場所で勤務してきた。様々な人との出会いがあった。それら全てが自分の血肉となり、県民の安全・安心を守るという今の仕事に活かされている。
治安維持という明快な使命、多くの得難い勤務経験や出会い、そして、それらを通じた自己の成長…警察庁には、皆さんが求める将来がたくさんある。ぜひ警察庁の扉を叩いていただきたい。

特別企画



中核として

我が国インテリジェンス・コミュニティの

内閣情報官

原 和也

HARA Kazuya

平成2年入庁

平成5年8月 山形県警察本部警備部警備第一課長
 平成6年8月 神奈川県警察本部交通部交通規制課長
 平成7年6月 警視庁公安部外事第一課管理官
 平成10年8月 警察庁交通局運転免許課課長補佐
 平成14年1月 在ロシア日本国大使館一等書記官
 平成17年8月 警察庁警備局警備企画課理事官
 平成19年7月 在米国日本国大使館参事官
 平成22年8月 内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室)
 平成25年5月 防衛省情報本部電波部長
 平成28年8月 警察庁警備局警備課長
 平成29年4月 警察庁警備局外事情報部外事課長
 平成30年4月 警察庁長官官房人事課長
 平成31年1月 内閣総理大臣秘書官
 令和2年10月 警察庁長官官房審議官(国際・調整担当)
 令和3年2月 埼玉県警察本部長
 令和4年8月 警察庁警備局長
 令和5年6月 内閣情報官



■ 内閣情報官として

令和5年6月、岸田内閣総理大臣から内閣情報官の辞令を受けました。内閣情報官の任務は、「内閣の重要政策に関する情報の収集調査に関する事務」を掌理することとされています。具体的には、自らに直属する内閣情報調査室はもとより、警察庁、外務省、防衛省及び公安調査庁からなる我が国のインテリジェンス・コミュニティが様々な手法を通じて収集・分析した国内外の情報を、内閣総理大臣や内閣官房長官をはじめとする政権要路に報告することで、重要な政策の決定を下支えしています。より端的に言えば、総理の「目」であり、「耳」であり、また、我が国のインテリジェンス・コミュニティをリードする立場にあります。

ここ数年、我が国を取り巻く安全保障環境は、非常に厳しく、かつ、複雑化しています。ロシアによるウクライナ侵略は3年目を迎え、北朝鮮によるミサイル発射も相次ぐ状況にあります。3期目に入った習近平政権下での中国による国際的な影響力の拡大も引き続いていきます。さらには、イスラエルでは、昨年10月にハマスによるテロ攻撃が発生し、以降紛争は長期化の様相を呈しています。これに伴い、中東諸国をはじめ、世界各地で関係勢力がその活動を活発化させています。目をサイバー空間等に転じてみれば、犯行主体が必ずしも判然としないサイバー攻撃は烈度を増しているほか、様々な媒体を通じての偽情報の発信・拡散も加速度的に増えています。

このような厳しい環境の中で、我が国の安全を確保するためには、日々生起し、又は生起しようとしている事象についての情報を、正確かつ迅速に収集し、それらについての的確な分析・評価を行った上で、効果的な対策(政策)を講じていくことが不可欠です。現下の情勢は、情報収集等の担い手である我が国のインテリジェンス・コミュニティにとって、そして、同コミュニティをリードする立場にある私自身にとって、まさに試練の毎日であるとともに、これまで培ってきた力や経験の見せ所であるとも言えます。「力(つとむ)れば必ず達す」。我が国の行政府の長である総理を情報面で直接補佐し、かつ、我が国の安全保障の一端を担うことを意気に感じ、生まれ育った日本の安全のため、全力を傾注する覚悟です。

■ これまでの経験を糧に

思えば、平成2年に警察庁に入庁して以来、34年余、警察庁警備局をはじめ、情報や危機管理に関係する部門を数多く経験してきました。ロシア及び米国の日本大使館、内閣情報調査室や防衛省情報本部といった警察以外の官庁で情報等に携わった経験も14年余に及びます。平成31年1月からは、内閣総理大臣秘書官として、当時の安倍総理をお支えする立場となりました。平成から令和へ歴史が変わるタイミングをまさに総理の傍らで見守った一方、任期後半は、新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスとの闘いに明け暮れる毎日でした。警察庁警備局長としては、安倍元総理の国葬儀やG7広島サミットに際して、日本警察を挙げた大規模警備に携わりました。もちろん、今日に至るまで手痛い失敗も経験しましたし、苦い思い出も少なからず存在します。その都度、上司や先輩、同僚に支えられ、業務を続けていくことができました。

インテリジェンス部門におけるセンスは、「経験と情熱に比例する」。これは、ある警察の先輩の至言ですが、これまでの私自身の経験は、現在、我が国のインテリジェンス・コミュニティをリードし、その発展のための任務を日々遂行する上で、大きな糧となっていることは言うまでもありません。

■ 職業選択の時を迎えた皆さんへ

日々様々なインテリジェンスに触れる立場にいて、常時考えていることは、我が国を取り巻く国際情勢が厳しければ厳しいほど、複雑であれば複雑であるほど、まずもって我が国の治安が絶対的に確保されていなければならないということです。我が国国内の安全なくして、現下の国際情勢の中での的確な対処はできないでしょうし、そもそも、国内における経済、社会、文化面での諸活動も大きく制約されてしまいます。

職業を選択する時を迎え、国民のために働く道を志そうとしている皆さん。良好な治安は社会の基盤であり、その発展の原点であるといえます。我が国の治安を担い、国民の安全・安心に直結した業務を行う警察の道ほど、やりがいの大きい職業はないと確信しています。

Q1 採用に有利な学部や試験区分などがありますか？ 理系でも採用されますか？

A1 出身学部、試験区分等による選考はしていません。実際、近年の採用実績をみると、法学部以外にも経済、文学、教育、理学、農学・・・など、理系学部を含め幅広い学部から採用しているほか、修士卒・博士卒学生も採用しています。試験区分についても、法律以外にも、教養、経済、政治・国際や行政に加え、工学からの採用実績もあります(当然、これ以外の区分からの採用もあり得ます!)。社会の様々な事象を扱う警察庁では、むしろ多様なバックグラウンドや経験を持った人材が必要なのです。

Q4 警察庁は地方転勤も多いと思いますが、家庭の事情等は考慮されるのでしょうか？

A4 当然、考慮されます。総合職警察官にとって、地方転勤、すなわち第一線の都道府県警察での勤務はなくてはならないものですが、その時期等については、本人の希望や家庭の事情を踏まえて決定しています。地方転勤に限らず、異動等に関しては定期的に希望調査があるほか、人事課との面談の機会も設けられています。

Q7 入庁後の研修は充実していますか？

A7 警察官・行政官として必要な基礎知識・技術等を習得するための研修が準備されています。

Q2 警察庁は、体育会系・男社会というイメージがあり、自分がやっていけるのか不安です。

A2 もし、警察庁について、風通しが悪い職場、女性が活躍できない職場というイメージを持たれているとしたら、それは誤解です。政策立案には多様な視点が必要であり、若手の意見も重視されますし、学生時代にいわゆる体育会系であったかどうかや、性別は全く関係ありません(女性職員も多数採用され、活躍しています)。

Q5 若いうちからスケールの大きな仕事ができますか？

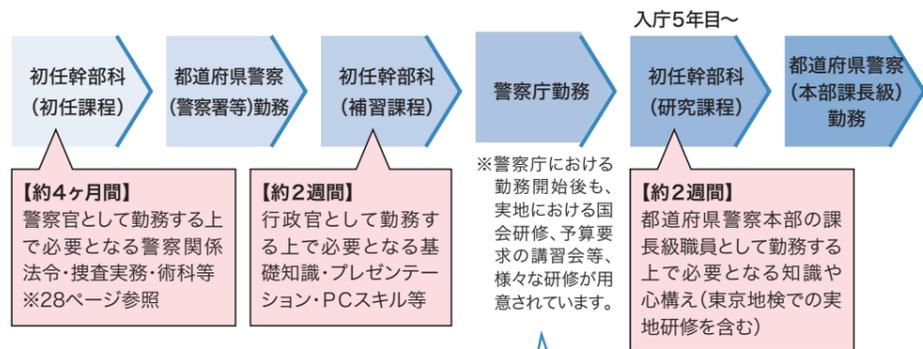
A5 警察庁では、霞が関1年目から係長として、法令改正等の制度の企画立案、各種事態発生時の対処方針の検討等を担うこととなりますし、数年後には、県警本部の課長として、組織を率いる立場になるなど、若手のうちから、大きな責任と裁量をもって働くことができます。

Q3 霞が関の労働環境はブラックと聞きますが、家庭や私生活と両立できるでしょうか？

A3 警察庁では、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、パソコンの使用時間を基に、在庁時間を客観的・自動的に把握した上で、超過勤務を縮減する取組につなげているほか、当然ですが、超過勤務をした場合には手当がしっかりと支払われています。また、勤務時間変更(早出遅出勤務)や、年次休暇等を活用して、育児や趣味と仕事を両立している職員がたくさんいます(詳細は32~33ページ参照)。

Q6 警察庁の業務について詳しく知りたいのですが、どうすればよいでしょうか。

A6 警察庁では、キャリアパスや各局部の業務内容についての説明会や、ワークショップ型イベント等、様々な広報イベントを随時実施しています。警察庁マイページからご予約の上、ぜひご参加ください！



留学 (31ページ参照)

希望する職員は、人事院の長期在外研究員制度を活用して、1年又は2年間、海外大学院に留学することができます。令和6年度は、12名の職員が長期在外研究員として派遣される予定です。

※近年の研究員の専攻/派遣先の例
専攻: 公共政策学、国際関係学、安全保障学、法律学、警察学、テロ対策学 等
派遣国: アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ 等

また、警察庁では、警察行政の一層の高度化を図る観点から、警察庁職員を海外に派遣して諸外国の法制度や警察制度等に関する調査研究を実施しています。令和5年度は3名が海外調査研究員として派遣されました。

明日もまた、変わらぬ明日が来る。

その“明日”が、日々、理不尽に奪われている現実、君は気付いているか。

未来のあるべき姿を、高らかに語る。

その“未来”が、突然、理不尽に奪われた人の痛みに、君は気付いているか。

その理不尽をただ嘆き、立ち尽くすのか。

それとも、自ら創造する政策で、正義を貫き、“明日”を取り戻すのか。

自ら統率する現場で、使命感を胸に、“未来”を取り戻すのか。

一人の国民の痛みに寄り添い、万人の国民に責任を果たす。

我々の「生き方」は、楽じゃない。

だから、君がやるんだ。